

午前10時1分 開会

議長（真砂 満君） ただいまから平成16年第4回泉南市議会定例会を開会いたします。

出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

本定例会には、市長以下関係職員の出席を求めています。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において7番 竹田光良議員、8番 井原正太郎議員の両名を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日12月13日から12月22日までの10日間といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（真砂 満君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日12月13日から12月22日までの10日間と決定いたしました。

次に、市長から開会に当たりあいさつのため発言を求めていますので、これを許可いたします。向井通彦市長。

市長（向井通彦君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、平成16年第4回泉南市議会定例会の開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、平素より本市の発展並びに市民生活の向上のために御尽力をいただくとともに、市政全般にわたりまして御理解、御協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、本議会には、平成16年度大阪府泉南市一般会計補正予算など議案36件を提案させていただいております。何とぞよろしく御審議をいただき、御承認を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、冒頭のごあいさつにかえさせていただきます。

議長（真砂 満君） 次に、日程第3、一般質問を議題といたします。

この際申し上げます、本定例会における一般質

問の各質問者の持ち時間については、その答弁も含め1人1時間といたします。

これより順次一般質問を許可いたします。

まず初めに、3番 和気信子議員の質問を許可いたします。和気議員。

3番（和気信子君） おはようございます。日本共産党の和気信子でございます。

くじ運が悪く、この壇上に1番に立たせていただくことになり、ありがとうございます。昨夜もよく眠れず、試験前の気持ちです。今、胸がどきどきしております。これからの1時間が無事終わってほしいと思っております。初めてのことばかりなので何かと失礼もあると思っておりますが、よろしくお願いたします。

人は一人では人になれない、支えがあって人として立てるんだよと、数十年前、うん十年前ですけども、たしか国語の時間に教えてもらいました。特に乳幼児、障害者、高齢者はだれかの支えが必要です。その支えが少しでもできるように頑張る決意です。議員の皆様、理事者の皆様、市職員の皆様方の温かい御指導をよろしくお願いたします。

では、一般質問をさせていただきます。

第1は、平和の問題について市長にお聞きいたします。

63年前の12月8日に太平洋戦争が開始され、この戦争で2,000万人以上のアジアの人々の命が奪われました。戦後の日本は、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、憲法9条で平和原則を定めました。しかし今、この憲法9条を改憲し、戦争しない国から戦争する国にしようとしています。こんなときだからこそ平和のとりでである日本の憲法9条を守ろうと、日本だけでなく各国でも運動が広がっています。

チャールズ・オーバービー・オハイオ大名誉教授は、9条は全人類の未来からの贈り物である、9条にノーベル平和賞をと。また、エドワード・サイード、フランスの比較文学者、思想家は、日本の平和憲法は世界の目標だ、改定されるなら悲劇だと話されています。

日本は憲法9条があるから夫や子供、恋人を戦

場へ送り、とうとい命を奪われなくていい、平和であることの大切さを深く感じます。しかし今、自衛隊のイラク派兵が延長されるなど不安なことがいっぱい起こっています。憲法9条を守ることで、市民が安心して生活できると思います。非核都市宣言をし、関空の軍事利用には反対と表明され、平和施策の充実に力を入れられている市長の憲法9条についてのお考えをお聞かせください。

第2は、コミュニティバスについてです。

1つ目、コミュニティバスが走るようになり、大変喜ばれています。この間、市民の要望なども聞かれ、バス停をふやすなど改善されていますが、そのほかに最近の改善状況をお聞かせください。

2つ目、コース別の利用状況をお聞かせください。

3つ目、現在1日4便で2時間待ちになっています。1時間間隔で走らしてほしい、逆コースを走らしてほしいなど要望があります。何かよい方法はないのでしょうか。

4つ目、生活路線バスとして樽井 葛畑間のバスがあり、この路線バスを統合することなど検討されるとのことですが、その後の状況を具体的にお聞かせください。

第3は、介護保険制度について、利用実態と今後のあり方についてお聞きします。

施設介護で施設入所希望の方の待機状態と在宅介護での利用状況をお聞かせください。

2つ目、利用者や家族の方が気軽に相談できる窓口はありますでしょうか。

3つ目、介護を受けている利用者の方で、もっと利用したいが、お金がかかるので利用回数を減らし辛抱してる方もいらっしゃいます。必要な方が安心して利用できるためにも減免制度の拡充を図っていただきたいのですが、いかがでしょうか。

4つ目、介護保険制度が17年度に見直しの時期を迎える中、政府が見直し案として出されている要支援者、要介護者1を対象から外すという案などを聞き、現在利用されている高齢者の方々は、打ち切られたら困るととても心配されています。こうした制度に見直しされた場合、市として何らかの施策を考えられておられるのでしょうか、お聞かせください。

第4は、保育行政についてお聞きいたします。

政府が初の少子化社会白書をまとめました。出生率が低下し、子供の数が減少する少子化という言葉は、1992年度の国民生活白書から使われてきました。白書は少子化の原因や背景として、仕事と子育ての両立支援策のおくれや育児、教育費負担の重さ、長時間労働、フリーターなどの低賃金労働の若者の増大などを挙げています。

この中で女性が働き続けられる力を生かせる社会にし、出産・育児と仕事の両立を応援し、すべての子供に豊かな乳幼児期を保障するためにも保育行政は大変重要だと思います。

1つ目に、各保育所の待機児童数、歳児別、途中入所児童数、延長保育の状況・体制、そのほかで公的施設、民間保育所以外で保育されている児童数をお示してください。

2つ目、保育時間を午後6時30分から30分延長して午後7時までにはしていただけないでしょうか。

3つ目、老朽化施設の改修、改善の予定はありますか。緊急度や必要性についてはどうでしょうか、お聞かせください。

次に、学童保育についてお聞きします。

1つ目は、現行対象学年は3年生までです。4年生以上の子供は、始業式や終業式、土曜日、行事の代休日となる日や、春・夏・冬休みなどは、子供を長時間1人で留守番をさせなければならない状態です。対象学年を4年生以上に拡大していただけないでしょうか。

2つ目は、学童保育の開始時間は9時ですが、この時間ですと、親が子供よりも先に出勤せねばならず、ちゃんと学童へ行ったか確認がとれなく、とても心配になります。開始時間を30分早めていただくことで、通学時間が平日と同じであるので安心できます。開始時間を8時30分にしないでいただけないでしょうか。

3つ目は、帰宅に関してですが、子供たちの置かれてる環境が大変心配です。こうした中、通常の小学生の帰宅については、地区パトロールがあったり、地域の方が見守ってくださっていますが、学童保育児の帰宅時間にはそういった目もなく、不安です。かといって親が迎えに行くのは難しい

状況です。何かよい方法はないものでしょうか。市で考えておられることや他の地区、市町村ではどのような対策をとっているのでしょうか、お聞かせください。

第5は、乳幼児医療助成制度の拡充についてお聞きします。

大阪府が乳幼児医療の通院助成を1歳児引き上げ、3歳児未満が無料となりました。しかし、この11月1日からは、受診ごとに500円で1カ月1,000円まで自己負担をしなければならなくなりました。大阪府下では、無料化制度の対象を就学前まで実施している市町村がふえてきています。

1つ目として、府の通院助成制度が1歳児引き上げられ拡充されたわけですから、市としても就学前までの無料化を段階的に引き上げていただけないでしょうか。

2つ目は、11月から一部負担が要ようになり、泉南市としては今までより制度が悪くなったと思いますが、どうでしょうか。当面一部負担金をなくす方法はないものでしょうか、お聞かせください。

壇上での質問は、以上で終わります。御清聴ありがとうございました。再度の質問は、自席でさせていただきます。ありがとうございました。

議長（真砂 満君） ただいまの和気議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、平和問題についての憲法9条に対する考え方について御答弁を申し上げます。

憲法の改正についてでございますが、日本国憲法制定から既に60年近くが経過し、最近では憲法改正論議が取りざたされております。半世紀余りの経過の中で時代の流れとともに実情にそぐわない点も出てくることも考えられ、時代の状況の中で国民の総意に合わなくなれば、国民のための憲法でございますので、改正論議が出てくるということについては承知をいたしているところでございます。

しかしながら、その基本となります日本国憲法の有している主権在民でありますとか、御指摘の憲法9条のいわゆる戦争放棄というような極めて

重要な部分につきましては、世界に例を見ない平和主義の象徴であると認識をし、人類の願いでございます。世界の恒久平和を実現するためには、しっかりと守っていく必要があると考えております。

私も常々、世界の恒久平和の実現を望むものでございますし、市政の運営に関しましても、市民レベルからさらに平和と人権意識の高揚に努めていかなければならないと考えております。今後とも我が国の憲法の根幹をなしております平和主義の崇高な精神にのっとり、平和施策の充実に努めてまいりたいと考えております。

議長（真砂 満君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） それでは私の方から、2点目のコミュニティバスについて御答弁させていただきます。

現在、このコミュニティバス さわやかバスと言いますけれども、そのバスは市役所、あいびあ泉南など公共施設を中心として、市内のそれぞれの地域を循環する4コースを設定し、各コース1日4便ずつ、計16便を2台のバスがフル稼働で運転しているところでございます。

御質問の中の最近の改善策ということでございますけれども、やはりこれの改良につきましては、バス停の新設ということが一番多うございます。これらについても御要望が多かったものですから、最近では8カ所新設し、11月1日より運行しているということでございます。

その次に、2点目は利用状況でございます。

この件につきましては、平成13年度から運転しております。その当時は、1カ月当たりは大体6,400人ぐらいでございました。平成14年になりまして1カ月当たり大体7,300人、平成15年、16年7,600人程度、これの方が現在利用されているということでございます。

その中で、コースの利用状況ということでございますけれども、先ほどお話ししました4コースでございます。北回り、中回り、南回り、山回りというコースがございます。その中でもやっぱり新家地区を巡回します中回りのコースが、やはり断トツに利用者が多い状況でございます。ほぼ4割ぐらいになってるのではないかなというふうに

思っております。

続きまして、逆コースに関する御要望でございますけれども、この御要望におこたえさせていただくとなりますと、やはりハード的な検討をする必要といたしますのは、現在2台のバスでフル稼働をしている状況でございますので、やはりバスの増便をしなければ逆コースについては非常に難しいかと思っております。運行的な経費の検討が必要となりますので、現在非常に難しいということで考えております。

それから、もう1点、生活路線バス統合の件でございますけれども、樽井から葛畑間にこの路線バスが走っております。ですから、このバスを統合するということによって、その助成している費用を浮かしてバスを3台にするという手法がございます。これらについても現在検討を続けているというような状況でございます。

今後とも利用者の方々の利便性を向上させるために、御要望のあった場所とかそんなことを検討してまいっていききたいというふうに考えておりますので、よろしくお祈りしたいと思います。

以上でございます。

議長（真砂 満君） 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君） 私の方から3点お答えさせていただきます。介護保険制度、保育行政、乳幼児医療費助成制度につきましてお答えさせていただきます。

まず、介護保険の利用実態と今後のあり方につきましてお答えさせていただきます。

泉南市の高齢者による市内の特別養護老人ホームの入所状況につきましては、平成14年11月1日におけます待機者は146人でしたが、平成15年1月に大阪府、市町村、施設関係者と共同で策定いたしました大阪府指定介護老人福祉施設入所選考指針に基づく入所選考によりまして、平成16年10月1日現在の待機者数は49人となっております。

この待機者数の減につきましては、これまでの申し込み順を重視する入所決定方法ではなく、在宅での生活が困難になり、早急な入所が必要となった方を優先的に選考した結果でございます。

また、現行の待機者につきましては、一定の退

所の方も見込まれ、それによって順次入所できるものと考えておりますが、さらに待機者の緩和のため痴呆性高齢者グループホームの整備を進めまして、現在117人分を確保しております。

在宅介護での利用状況でございますが、泉南市におけるサービス受給者全体に占める在宅サービスと施設サービスの利用者の割合は、制度発足から4年間、在宅サービスでは7割程度、施設サービスでは3割程度となっております。在宅サービスを利用される方が多くなってございます。

以上のように、在宅サービスにつきましては順調な御利用をいただいているというふうに認識しております。

とりわけ、在宅サービスの最も基本となるサービスでございます訪問介護につきましては、利用回数及び給付額におきまして順調な伸びを示しております。また、軽度の要介護者や閉じこもりがちな高齢者にとって居宅での生活を続けるために有効なサービスでございますデイサービスにつきましても同様に順調な伸びを示しております。

なお、デイサービスやショートステイの事業所数及び定員数につきましては、充足している状況でございますが、利用日が重複して利用できない場合等もあるとのことですので、実際のサービスの提供を計画しますケアプランの作成の際のケアマネジャーの連絡調整の強化を図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、利用者や家族の方が気楽に相談できるように日常的な相談窓口を設置しているものでございます。

具体的には本市の相談窓口につきましては、担当の介護保険課を中心に高齢者に関する総合的な相談に、土・日、夜間を問わず応じます在宅介護支援センターや居宅介護支援事業者、保健師、民生委員などと調整しながら連絡をとって対応しているものでございます。

また、平成13年度からボランティアを活用しました第三者的な立場で苦情、相談等に対応しますほっと介護相談員登録事業に取り組んでおりまして、この事業をさらに推進してまいりたいと考えております。

次に、第1号保険料の減免につきましては、低

所得者の方の負担軽減を図るべく、平成13年10月から実施しているところございまして、平成15年4月からは減免基準の収入要件を生活保護基準額以上に、また資産要件の預貯金額を100万円から350万円に改正したものでございます。

ひとり世帯の場合の収入要件は、本市は120万以下で近隣の市町の中ではよい条件となっております。減免額につきましても第1段階の保険料の2分の1に相当するまで減額できるものでございます。

また、利用料の軽減につきましては、1割の利用者負担が著しく高額とならないように、世帯での1割負担相当の合計額が一定の上限額を超えた場合には、高額介護サービス費としてその超えた分が申請により払い戻される仕組みとなっております。

また、市民税非課税世帯等の低所得者の方につきましては、この高額介護サービス費に係る負担上限額が低く設定されているほか、社会福祉法人による負担減免措置や訪問介護についての経過措置としての負担軽減措置等の配慮が行われてございます。

次に、介護保険の今後のあり方についてでございますが、現在、国では介護保険制度の見直しの検討を平成18年度の施行に向けまして行っているところでございます。具体的には、総合的な介護予防の確立、地域密着型サービスの創設等が検討されております。

今回の見直しでは、介護保険制度の基本理念でございます自立支援の観点から、できる限り高齢者の方が要介護状態にならないように、また要介護となりましても、状態が悪化しないようにするために介護予防の推進を改革の柱の1つとしております。

制度施行後の状況としまして、要支援や要介護1の軽度者に対するサービスが必ずしも利用者の状態の維持改善につながっていないケースが見られて、このため介護予防の観点から、高齢者の方の要介護状態の改善や悪化防止により一層役立つものとなるよう、サービスの内容やマネジメントのあり方を見直すものでございます。

この介護予防の趣旨は、サービスの切り下げではなく、サービスの質的な転換を目指すものでございまして、したがって利用者本人がサービスを選択することを基本に、それを専門機関が支えるという現在の介護保険の基本ルールを変えるものではなく、一方的に一律にサービスを切り下げることがないように検討されているものでございます。

地域密着型サービスの創設につきましては、保険者でございます市町村が事業者の指定権限を有すること、並びに一定の範囲内で指定基準及び報酬の変更を行うことができることが検討されております。

これに基づきまして、要介護者等の住みなれた地域での生活を24時間体制で支える観点から、利用者にとっても身近な地域で定型的、画一的なサービスだけでなく、地域の特性に応じたサービスを御利用できるよう努めてまいりたいと考えているものでございます。

以上の制度見直しに基づき、利用者の自立支援に資するよう、また重度になっても在宅生活が継続できるよう適切なサービスの提供に努めていく考えでございますので、御理解のほどよろしくお願ひします。

続きまして、保育行政の乳幼児保育につきましてお答えさせていただきます。

まず、待機児童の問題でございますが、年度初めの入所につきましては、入所申し込み状況に応じて、歳児別のクラス編成や職員配置を行うことによりまして、極力待機児童が出ないように努めているところでございます。

しかしながら、途中入所の申し込みにつきましては、歳児別の部屋の状況や職員配置など保育所の最低基準を遵守する必要がございますので、待機児童の発生を防ぐことが困難な状況にございますが、保育士の確保を行うなど待機児童の解消に努力しております。

具体的には、4月当初の入所児童数が846名で、12月1日時点では906名となっておりますが、途中入退所者の関係から実質的には97名の途中入所児童がございまして、現在50名の待機児童がある状況となっております。

また、認可外施設の状況でございますが、市内に2カ所ございまして、現在21名と8名の児童を託児しているとお聞きしておりますが、大阪府の管轄となつてございまして、保育の要件や住所地などは把握しておらないのが現状でございます。

なお、延長保育の時間延長につきましては、近隣各市町が午後7時まで延長保育を実施する傾向にあることから、今後検討してまいりたいと考えておりますが、経費や職員の処遇の問題にもかかわるものでございますので、今後関係団体等と十分協議してまいりたいと考えております。

続きまして、保育所の改善についてでございますが、平成15年度に信達保育所の外部サッシの取りかえや浜保育所の高圧受電設備取りかえ工事などを行つておまして、今年度は信達保育所の遊戯室の床の張りかえ工事を行ったところでございます。また、軽微な修繕につきましては、5カ所の保育所に毎年度約350万程度の範囲で対応してきてございます。

本市の公立保育所は、昭和50年前後に建築されたものでございまして、老朽化が進んでおりますが、緊急度や必要度を勘案し、順次改修を行つてまいりたいと考えておりますので、よろしく御願いたします。

続きまして、乳幼児医療費助成制度の拡充についてでございますが、本年の6月議会におきまして、大阪府の医療制度の改正に伴い、乳幼児医療ほか3医療制度の条例改正を行いまして、11月1日より実施しているところでございます。

御指摘の乳幼児医療の通院助成対象者の年齢引き上げにつきましては、今回の改正により市の負担が軽減されておりますが、財政負担の面から医療費助成制度をトータルで見た場合、現時点での助成対象年齢の引き上げにつきましては、慎重を期する必要があると考えております。

今後、一部負担金の導入による市負担減を見据えて、市としての財政負担を考慮しながらビルドとしての新たな施策を検討してまいりたいと考えております。

また、今回の改正によりまして、1医療機関当たり1回につき500円で1カ月2回までの1,000円を限度として一部負担金の導入が行われて

ございます。

御指摘の一部負担金の軽減につきましては、大阪府の制度改正に基づき条例改正の上、施行しているものでございまして、現在のところ実施する考えは持っておりませんので、よろしく御理解いただきますようお願いいたします。

議長（真砂 満君） 中村教育総務部長。

教育総務部長（中村正明君） 学童保育についてお答え申し上げます。

児童福祉法の規定に基づきまして、本市では教育委員会が学童保育を実施いたしております。留守家庭児童会事業という名前がございまして、本市では愛称としてチビッコホームという名前で、市内の8小学校と1社会教育施設の合計9カ所で実施いたしております。

御質問が3点ございました。順次お答え申し上げます。

まず、対象を4年生以上の高学年まで実施していただきたいという御質問がございました。

本市では、小学校1年生から3年生までの低学年の児童を受け入れております。ただし、さらに高学年の児童を受け入れるということになりますと、当然それに伴う指導員の増加あるいは施設の拡充など財政的にも市の負担が増大してまいります。そういうことで運営費がふえるということになります。現在、受益者負担の原則に基づきまして、その費用の一部を児童会費として御負担いただいております。そういう関係で会費の増額も考えられるなど、いろんな課題がございまして、現時点では近隣の自治体と同様、高学年の児童の受け入れについては考えておりません。

2点目に、土曜あるいは長期休業中つまり夏休み、冬休み、春休みの9時開始を早めていただきたいという御質問がございました。

現在、大阪府全体を見ますと、約4分の1の市町村において9時よりも開始時間が早くなっているという実態はございます。ただし、本市では、開始時間を早める、つまり保育時間を延長することをいたしますと、それに伴う新たな経費負担が生じます。あるいは指導員さんの勤務条件、報酬の見直しなどの課題も発生いたします。一方、受

益者負担の原則で50%の御負担という方針でやっておりますが、そういうこともありますので、今後それらを含めて総合的に検討してまいりたいと考えております。

それと、3点目、帰宅時の安全の問題の御指摘がございました。

私ども近隣の自治体とも絶えず連携いたしている関係で調べておりますが、特に学童保育としての対応策はどこも持っていないという状況でございます。本市においても特に学童保育として対応をやっておりませんが、本年度大きく子供の安全問題が取り上げられており、本市の教育委員会も安全パトロールを実施しております。その中で十分対応してまいりたいと考えております。

以上、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

議長（真砂 満君） 和気議員。

3番（和気信子君） 市長さんからいろいろ憲法9条の大切さをお話ししていただきました。ありがとうございます。その信念で、これからも泉南市の市政をぜひお願いしたいなというふうに思っております。

次に、コミュニティバスの件ですけれども、いろいろ今お話しありましたけれども、検討はしているけれども続けるというような形でしか御回答いただけてないんですけれども、中コースの朝の便は、先ほどお話がありましたように、ほんとに多くの人が立ちっ放し、満員で乗れないという状態です。

高齢者の方は、席を譲りたくても譲れない状態なんです。といいますのも、身動きができない、立ってたらもうこけそうになる、そういう状態で心が痛みながらも座っていると、そういう状態です。特に山手の方は、坂道とか曲がりくねった道なので揺れるとか、今は行きはよいよい帰りは怖いなどと言われて、ほんとに残念な状況です。行きも帰りも安心してバスに乗っていただきたい。ほんとにそういうふうに思っております。特に路線バスのない地域なので、そういうところの改善を急いでほしい、そういうふうに思っております。

先ほど、中コースは全コースの4割ということでおっしゃっていました。こうしますと、ほんと

に4倍もの まあ半分ですが、こういった状況の中で問題点ははっきりしながら、それをずっと検討、検討というのをこの数年間の中で言われるということは、ほんとに市民にとっては、とにかくそこを早くしてほしいというふうに思っておりますので、このバス自身が中でけがとかされたら、それこそほんとにありがたいバスが大変な状況と違うかなというふうに思っております。

ぜひ1台増便して、早急にいろいろ検討されていることであるならば、増便するような計画で具体的にもっと案をいろいろ詰めていただいて答えを出していただきたい、そのように思っております。

そして、中回りですけれども、それとあいびあから乗ってもほんとに満員な状況なんで、わざわざ樽井の始発から乗るために歩いて樽井の駅まで行かれるという方もたくさんいらっしゃいます。そうした中で2時間待ちとか、ほんとに異常な事態だと思っております。

お年寄りの方が役所に来たり、図書館に行ったり、そういった状況の中で、2時間どこで過ごそうかと、そういう状況では、ほんとに市民にとってサービスが悪い状態です。皆さんいろいろお考えが多々ありますが、そういったところをぜひお考えいただいて改善していただき、1台増便よろしく願いいたします。答弁をこの点についてよろしく願いいたします。

議長（真砂 満君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） ただいまの和気議員さんの御質問でございます。

総称いたしますと、やはりバスの増便ということが一番問題解決ということになるのではないかなというふうに考えております。これにつきましては、我々の方も先ほどお話しさせていただきましたように、いろんな形での検討を加えているところでございますけれども、やはりハード的な問題というんですか、運行経費が直接必要になってまいります。ですから、現在の市の財政状況とか、そのようなところの制約を考えたときに、今の段階でバス1便を増便するということは、非常に難しいというふうに考えております。

ただ、今議員さんの御指摘の混雑してるとか、

2時間待ちであるとかということについては、我々も重々承知しておりますので、可能な方法で何とかできないかということは今後ともちょっと考えていきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（真砂 満君） 和気議員。

3番（和気信子君） いつも財政問題だけでおっしゃっていらっしゃいますけれども、これをいつまでどうしようとか、全然考えていらっしゃらないんでしょうか。認識はかなりされてる、大変やということはされてるというふうによくわかりますけれども、それを具体的に計画 お金がないだけではなくて、それを考えるのが行政の仕事やというふうに思っておりますので、その点お答えください。

それと、もう1つバスの件なんですけれども、14年、15年、16年度の利用客の変動があるんですけれども、14年は開始された当時ですので1年分ないんですけれども、15年が1番多いんですよ。そうしますと、16年度が減ってるんです、まだ途中ですけれども。この辺の要因は何かあるのか、お聞かせ願ひたいと思います。増便については、もっと具体的によろしくお願ひいたします。

議長（真砂 満君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） 先ほど1点目のお金の件でございますけれども、1回目に御答弁さしていただいたとおり、現在、生活路線バスというのが走っております。これで具体的にお話しさせていただきますと、15年度で大体560万ほど費用が要っております。コミュニティバス、これを1台ふやすのにどれくらい要るかということになりますと、約1,500万ほどのお金が要ってまいります。

ですから、我々の方といたしましても、その辺を統合することによって、今言いました分の差額が単純に言いますと900万とか1,000万とかいうお金が必要になってまいります。ですから、その辺のところをどのような形で統合するメリットが出てくるのかということ今検討しているということでございますので、よろしくお願ひした

いと思います。

それから、利用状況でございますけれども、先ほどお話しさしてもらいましたように、確かに月平均の中で14、15年度まで順調に伸びてきております。16年度につきましては、若干横ばいかなというふうな数字になっております。これにつきましてもことし、16年度1年間見ながら、どの辺のところの原因になってくるのかなということ調べてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

議長（真砂 満君） 和気議員。

3番（和気信子君） 再度何度もすみません。

この中コースというのは、ほんとに山手の方は足の便がないんですよ。前は私もそうですけれども、若いときは住宅地でほんとにすごい坂道があっても平気で歩けたんですけれども、どんどん高齢化が進んでいく中でほんとに必要な地域なんです。そして、路線バスがほんとにない中で、砂川の駅から樽井の方はイオンバスが走ったり、岩出の方、いろんなバスがあるんですけれども、その山手の方、新家の方、砂川の上の方はほんとにないんです。もうこのコミュニティバスが頼りなんですよ。

そういった皆さんの声をぜひお聞きくださって、具体的にいつごろまでに増便しようとか、こうしたらできると お金のことをおっしゃっていただきますけれども、どこも金がない、ないとずっと聞いてますと、その答えしか出ませんので、しかしこの辺はやっぱり力入れてやろうということで市の政策にあると思いますけれども、その点をぜひ再度お答えください。お願ひします。

議長（真砂 満君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） 和気議員の再度の御指摘でございますけれども、今の現状の中で、我々の方がお話しできるということにつきましては、やはり一番大きな問題は、運行経費の捻出ということではないのかなというふうに思っております。

ですから、その辺のところは今ネックとしてございますので、早い時期というんですか、そういう形の中で、財政状況の好転を含めて、我々とし

てはそのときに対応できたらなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（真砂 満君） 和気議員。

3番（和気信子君） コミュニティバスについては、早急に検討していただいて、また具体的なことをぜひお聞かせください。今回は、これでこのコミュニティバスについての質問は終わらしていただきます。

次に、保育のところなんですけれども、今7時までの保育は必要やということをおっしゃっていましたが、具体的に延長保育の内容、実態、何名かというのをお答えできてないと思ひます。

大阪府下の中でも、女性が働く今のこういう社会の中で、通勤時間のこと、朝は何で7時からあるのに夕方はそういう時間を短くしてるのか、それと社会の中ではどんどん男女均等法が施行されて、女性も時間が変則勤務とかいろんな形である中で、延長化されているこういう中で、30分の延長をすることでどれだけ女性が働き、男性もほんとにお互いが子育てできる状況になると思ひます。その辺をお聞かせください。

それと、保育所以外でもいろんな簡易保育所、そして各企業の保育所とか個人で預けているところもあります。保育所の待機児童を入れて、そしていろんなところで保育されている泉南市の子供たち、他市の子供もいるかもしれません。そういった責任を持つ立場で、この保育所もふやし、ほんとに各地域に、近くに保育所があり、安心して通勤時間を短くできる、そういうものにつながると思ひます。そういう計画はないのでしょうか。今、削減、削減という形で言われてますけれども、そういった姿勢の問題、考え方、その辺はどのようにお考えでしょうか。そういうことでお聞かせをお願ひいたします。

議長（真砂 満君） 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君） 延長保育の問題でございますが、まず現況につきましてちょっと御報告させていただきます。

延長保育につきましては、平日は午前7時から8時30分までと午後4時半から6時30分まで、

土曜日につきましては、午前7時から8時30分までと午前11時30分から午後6時30分まで実施してございます。実施人数は日によって異なりますが、5カ所の保育所全体では、平日はおおむね280人、1カ所平均46名程度、そして土曜日は120名程度という状況になってございます。

先ほどもお答えいたしました、近隣各市町におきましては、午後7時まで延長されておるといふ傾向にございます。これらを踏まえまして、当然経費以外に職員の処遇の問題にもかかわりますので、今後関係団体とも十分協議した中で午後7時まで延長保育ができるかどうか、できるだけ前向きな検討をさせていただきたいと思っております。

簡易保育所は、先ほど申し上げたとおり泉南市内で2カ所で合計29名の託児所がございまして、これは大阪府の管轄でございまして、保育の要件とかいろいろございまして、保育行政の託児所につきましては一端を担っていただいているといふふうに認識しております。

ただ、我々としては、5つの公立保育所、また私立の2カ所、これらを十分保育サービスの充実に努めていかなければいけないという使命もございまして、その点よろしくお願ひいたします。

議長（真砂 満君） 和気議員。

3番（和気信子君） この保育所の時間延長、30分の延長なんですけれども、他市では7時までということをお認めいただいているといふふうに御答弁いただいていると思ひます。これをいつまで、どのようにしようかとされてるのか。いつも検討とおっしゃられても、ずっと永遠に検討されても子供たちは日々成長していきますし、ほんとにこの1秒1秒が子供たちの成長大きいんです。そういった子供たちの大事なこの成長をぜひ守ってほしいと思ひますので、いつごろまでこの30分の延長を計画されてお答え出されるんですか、それを御答弁ください。

議長（真砂 満君） 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君） 7時までの延長保育につきましては、先ほど御答弁

申し上げましたように、時期については、まだまだいわゆる関係団体とも十分協議していかなければいけない問題でございますし、当然経費もかかる、あるいは職員の処遇にもかかわる問題でございます。

今後、いろんな延長保育にかかわる条件整備をしていかなければ実現できないという一面もございますので、時期については控えさせていただきたいと思いますが、できるだけ前向きに検討した上で取り組んでいきたいと、このように考えております。

議長（真砂 満君） 和気議員。

3番（和気信子君） いつまで待っても具体的な回答がないんですけれども、この辺はぜひ市長さんにお聞きしたいんですけれども、お金がないということは私たちも十分わかっていますけれども、でも今何を大事にするかというところで、お金をどこにかけるかというところが大きな問題だと思っております。

泉南市の福祉行政、教育問題、ほんとに先ほどずっと回答をいただいているんですけども、最後はお金がないというところへ行き着いているようなので、その辺を一番何を大事にされてるのか、できましたら市長さん、ぜひこの子供たちに使ってほしい、お年寄りに使ってほしいと思っておりますが、御意見をお聞かせください。お願いします。

議長（真砂 満君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 延長保育につきましては、30分のさらなる延長ということでございますが、その必要性といえますか、今の男女共同参画社会の中で、子供さんをできるだけお預かりして社会活動していただくということは大切でございますから、そういう意味ではできるだけ長く延長の問題については検討しているところでございます。

ただ、簡単にそういうわけにも、お金の問題だけ お金の問題もありますけれども、それだけではなくて、要員の確保とか、あるいは勤務条件の問題とか、さまざまな課題がございますので、具体的にいつまでということまでは言えませんが、そういう方向でできるだけ早く実現できるような形で取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解をいただきたい

と思います。

議長（真砂 満君） 和気議員。

3番（和気信子君） ぜひ市長さん、ほんとに大事な問題ですので、職員の体制とかそういうことも大事ですけども、まずはこういう一番弱い立場に置かれてる子供たち、お年寄りの声、そういうことを大事にして、そうすれば職員さんも多分わかってくださるといふふうに思いますので、これからもよろしく願いいたします。

それから、お答えいただいてなかったかと思うんですが、第5の乳幼児の方なんですけれども、一部負担金が要るようになって制度が悪くなったと思いますが、どうでしょうかとお聞きしたんですけど、その点についてはお答えなかったと思うんです。できませんだけでおっしゃってましたので、その辺はどのようにお考えでしょうか、お答えください。

議長（真砂 満君） 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君） 一部負担金の問題でございますが、先ほどもお答えさせていただいたと思いますが、この負担金の問題につきましては、今回の大阪府の医療制度の改正によりまして、条例改正によりまして各自治体は11月から実施しているという基本がございます。

一部負担金の500円を市の方で負担することについては、調べますと、一、二の府下で負担をしているところは確かにございます。ただ、調査した中では、大半は今の府の制度、一部負担金を遵守していくということでお聞きしておりますし、この負担につきましては、確かに家庭の事情によっては負担になるという御指摘がございますけれども、これはやっぱり公平性の面から負担していただくということで制度改正を行っております。

500円ということで無理のない一定の御負担であるということで、我々も大阪府からいわゆる制度内容についてお聞きしておりますし、その点については御理解いただきたいと思います。

議長（真砂 満君） 和気議員。

3番（和気信子君） 1歳児上げるためには2,000万円あればできる。そして、一部負担金、大

阪府がやっと制度を引き上げたということは、ほんとに大事なことやというふうに思っております。そうした中で、曲がりなりにもそのお金が市の方に入ってきました。そういうときこそ上げることが、ほんとに市民、子育てしてるお母さん方を支援する立場になるというふうに私は強く思っております。

このお母さん方の子育て支援、そうする立場で拡充をこれからも進めていただき、ぜひこれだけはほんとにお金が今までないと言いますけれども、そういう立場でおりてきた補助金、助成金を有効に使っていただけるようよろしく願っています。

きょうは、これで私の質問を終わらさせていただきます。ありがとうございました。

議長（真砂 満君） 以上で和気議員の質問を終結いたします。

次に、17番 島原正嗣議員の質問を許可いたします。島原議員。

17番（島原正嗣君） 皆さん、おはようございます。御指名をいただきました民主党泉南改革クラブの島原正嗣でございます。

胸がドキドキしておりますので、十分な発言もできないと思います。何はともあれ質問の前に大変僥越でございますが、厳しい選挙戦を勝ち抜きまして当選をなされました皆さん、おめでとうございます。私も辛うじて12回目の当選をさせていただきました。また、この議場でこのように御指名をいただいて一般質問のできることを人生最高の喜びといたしております。浅学非才でございますが、どうぞ皆様の御指導を心からお願いを申し上げます。具体的な質問に入らせていただきます。

それでは、平成16年の第4回本市定例会におきまして御指名をいただきました。既に事前に大綱第8点にわたって通告をいたしております。そのことについて御質問を申し上げます。

さて、私たち地方自治を取り巻く内外の環境は、いまだ大変厳しい状況下に置かれております。特に、政治面につきましては、自衛隊の撤退問題、新潟中越地震対策、地方分権の中核をなす三位一体論など、極めて重要な課題が先送りをされてい

るところでございます。

特に、本市政は、激動してやまない社会情勢の中で、単独市政を守り、自主自立の再建という厳しい道を選択しなければならなくなりました。したがって、6万5,000の主権者、市民福祉の向上とその権利向上を守るための市政を構築することが大事ではないかと、そのように考えます。

私は、従来から申し上げておりますとおり、本市は関西空港やイオンの進出だけで決してよくならないし、十分ではないと考えます。問題は、現状の都市形成を多面的に見直し、感性豊かな庶民都市、人間都市に変革をさせるべきと考えるのであります。環境や文化不毛の地とされる泉南市をどう形成していくのか、向井市政3期目の真価が問われるわけであります。また、その政治的手腕も問われるわけであります。

私は、政治とは、市政とは、市民からの信頼が一番だと考えております。合併が不毛なら、ではどのような単独市政を選択し、市民が安全・安心できるための都市形成をどうするのか。また、世論形成の調和と妥協をどう図るのか、具体的なメッセージを市民に発信すべきと考えるのであります。人は皆幸せになりたい、人は皆平和で豊かな老後、人生を送りたい。向井市政は、このことにきちんとこたえる責任と一貫した政治理念を示す責務があると思います。

私は、以上の意見を付してこれから具体的な質問を行わせていただきます。

大綱第1点の質問は、関西空港問題についてであります。

関空第1の問いは、南ルートについての具体的な進捗状況についてお答えを願いたい。

関空第2は、第2期事業についてであります。供用開始が2007年に間違いなく実現されるかどうか。先般の読売新聞の報道によりますと、2期事業費300億の国家事業費と大阪府が5億円の財政支援を行う。その内容は、大阪府が3億、大阪市が1億、財界1億とありますが、これらの具体的な内容についての御答弁をいただきたいと思っております。

大綱第2点の質問は、教育問題についてであります。

我が国は、教育先進国として今日まで自負してまいりましたが、しかし現在はプライドの持てる教育国家ではなくなりました。現状の内容は、後進国の状況下に置かれていると言われます。また、国内の教育状況もできる子とできない子供の教育レベルの格差が著しく、その中間点であるすなわち学力、教育力が低下をしていると言われます。

今、中央では、教育基本法の改正や見直しが行われているところでございます。幾ら教育基本法を見直しても、学力の低下は解消できません。要は、子供たちが感動する教育の原点に立ち返り、公の教育の再考が必要と考えるわけであります。ゆとり教育などと言っている状況ではないと考えるものであります。

教育問題第2の問いは、幼保一元化についてであります。本市教委としても長年の懸案であります。これらの抜本策について、お答えを願いたい。

教育第3の問いは、教育者の資質についてお尋ねをいたします。

私は、教育とは人を教養育て人間性としての価値観を取得する重要な場所であろうと考えるのであります。そのためには、教師自身がきちんとした時代認識を持ち、また教育者としての哲学を持つことが必要であると考えられるわけであります。生徒から先生、先生と言われることの意味をきちんと把握し、常に自己研さんに努めるべきであると考えます。

先般、大阪府教委は教師としての適格者、不適格者の調査を行い発表をなされておりましたが、本市教委はこれらの対応についてどのようになされておるのか、御答弁をいただきたいのであります。

さらに、私は、本市の教育委員会としての役割と責務について言及をいたしたいと思っております。教育行政と指導教育とは密接不可分の関係にはありますが、基本的には私は異なるのではないかと思っています。

また、本市教育の中での各学校間の年間の教育計画は、各学校長より提出をされているのかどうか。さらに、市教委は、管理職への指導、教育や市教委で決定されたことの現場教師への伝達とその実行性はどのように考えておられるのか。

教育は機会均等と言われます。実に久しい言葉であります。本市が本当にその教育の環境にあるのかどうか。私は、信頼される教育の原点は、教える者、教えられる者の仕事、つまり仕事も事も仕えるという意味である。相手を尊敬し、常に感激することの精神が必要であります。それはまさに教える教師が生徒に感謝し、仕えるという精神文化に立ち返る必要があるのではないかと考えるのであります。市教委としてのご見解を伺いたいののであります。

教育問題第4の問いは、学校運営の登下校の安全管理についてであります。

最近特に問題とされておりますのが、登下校の際の児童・生徒に対する犯罪であります。本市教委は、学校現場及び地域や父兄に対してこのことをどのように説明をし、対応をしているのか、御答弁をいただきたいのであります。

大綱第3点の質問は、防災・災害対策についてであります。

先般の新潟中越地震の災害は、想像を絶する被害が続出をしているのであります。いまだ原状復帰ができない状況下にあると言われております。したがって、本市はこれらの災害同様な事故、事態が発生した場合、泉南市の健常者、障害者を含め、市民全体が安全・安心のできる行政措置を講じられるかどうか、具体的な見解をいただきたいのであります。

大綱第4点の質問は、樫井川、男里川、紺谷川等の環境整備についてであります。

現在、樫井川の一部は改修工事が行われているところではありますが、二級河川である男里川や本市直接の管理すべき紺谷川等の改修計画について具体的な対策をお示しを願いたい。

なお、樫井川周辺の悪臭につきましても、旧態依然として発生をしている状況であります。本市は今日までどのような対応をされたのか、御答弁をいただきたいのであります。

大綱第5点の質問は、郵政事業民営化についてお尋ねをいたします。

郵便局は、国民の財産ではないでしょうか。地方や金融弱者切り捨てとなる郵便局。郵便局ファンの一人として、完全民営化については、郵便局

を守るという視点から、私は了解をするわけにはまいらないと思うのであります。

本市は、この政府が行おうとしている郵政民営化について、どのような見解や考え方をお持ちなのか、お示しをいただきたいのであります。

大綱第6点は、地方分権、三位一体改革についてであります。

11月26日、地方税源のあり方を見直す三位一体の全体像が国で決定をされたのであります。補助金は平成17年、平成18年度で2兆8,380億円削減する。この中には当然交付金化を含んでおります。

3兆円規模の税源移譲は、平成16年度分も含め2兆4,160億円が決定をしたのであります。果たして義務教育費などの状況を考えますと、地方分権、地方主権の将来は、まさにお先真っ暗ではないかと考えるわけであります。地方自治を預かる者として、これらに対する行政判断をどのように考えられておられるのか、御答弁をいただきたいのであります。

大綱第7点は、市営3団地に対する今日までの経過及びなぜ長い時間を要しているのか、なぜ早急な合意形成が図れないのか、図ったのか、具体的な御答弁をいただきたいのであります。

さらに、あわせて大阪府営吉見・岡田住宅の建てかえの状況について説明をいただきたいのであります。

最後に、大綱第8点は、介護保険事業についてであります。

高齢者の医療費の負担、国保、介護保険といった保険料の多額の負担は、社会的弱者や市民生活にとって大きな財政負担となっているところであります。

失礼でございますが、私案であります、国保や介護保険を5年ないし10年間、一度も利用されてない市民への減免制度を創設してはどうかと考えます。現在、生命保険会社等では一部、加入者に対して一定期間利用しない者やあるいはその方に対する減額、奨励制度が行われているようですが、このことについての御答弁をいただきたいのであります。

介護問題第2の問いは、在宅介護者の支援につ

いてであります。

同じ介護認定でありましても、自宅介護と施設介護の場合の格差は、例えば、食事代にいたしましても自宅の場合は有料、施設の場合は無料という状況であります。

また、仕事をしながら介護をしていくといった在宅介護者は、精神的・肉体的・財政的負担ははかり知れないものがあります。したがって、これら在宅介護への支援策をどのように考えておられるのか、御答弁をいただきたいのであります。

以上、大綱第8点にわたる質問であります、市理事者におかれましては、具体的かつ簡潔な御答弁をお願いを申し上げまして、演壇からの質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

議長（真砂 満君） ただいまの島原議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、5点目の郵政公社等の民営化に関する件と、6点目の地方分権、三位一体改革に関する件について御答弁を申し上げます。

まず、郵政民営化についてでございますけれども、2007年4月に日本郵政公社を民営化し、移行期を経て最終的に2017年までに分社化させる、独立させるというための基本方針が平成16年9月に閣議決定されたところでございます。

それによれば、民営化時点におけます枠組みにつきましては、機能ごとに窓口ネットワーク会社、郵便事業会社、郵便貯金会社、郵便保険会社とそれぞれ株式会社として独立させるものということでございます。

また、各事業会社等のあり方、移行期・準備期のあり方、雇用のあり方、推進体制の整備についての基本的事項が示されたところでございます。

今後は、それに沿って具体的な内容についての検討が行われるというふうに思いますが、郵便局の公的・社会的役割の重要性を踏まえ、窓口ネットワークの有効利用やユニバーサルサービスすなわち全国一律サービスの維持などにより、その利便性の確保が図れるよう慎重に審議を行うことが必要であるというふうに考えております。

このことを踏まえ、私も小泉総理に対しまして、

郵政民営化に関する陳情という形で、先ほど言いました国会及び政府が郵政事業の検討に当たっては、公的・社会的役割の重要性を踏まえ慎重に審議を行うとともに、郵便局の窓口ネットワークの有効活用やユニバーサルサービスの維持などにより、国民の利便性の確保に努められることを強く要望しますという形で書簡を送っているところでございます。

次に、6点目の地方分権、三位一体改革について御答弁申し上げます。

国と地方の税財政を見直す三位一体の改革につきましては、国庫補助負担金の廃止・縮減、地方交付税の見直し・縮減、国から地方への基幹税を基本とした税源移譲の3つを一体的に進めることにより、国と地方を通じた財政再建と地方分権の推進の2つを目的としたものでございます。

改革の初年度でありました平成16年度につきましては、国の財政再建のみを優先させた地方分権にはほど遠い内容であったと受けとめております。

本年6月には、政府から三位一体の改革に関連しておおむね3兆円規模の税源移譲を行う前提として、国庫補助負担金改革の具体案を地方6団体、これは全国知事会、全国市長会、全国町村会、全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会、全国町村議会議長会の地方6団体にまとめるように要請されまして、これに対して8月に地方案をまとめ提出をいたしました。

その後、国と地方の協議機関が設けられ、その中で協議を重ね、平成17年度、18年度の2カ年で補助金削減が2兆8,400億円、交付金化を含めた税源移譲が2兆3,700億円の三位一体改革の全体像が11月26日に決定されました。

それに対しましては、全国市長会、全国知事会等の地方6団体は、容認する考えを示しますとともに、地方の裁量権をさらに拡大する観点から、税源移譲の範囲をふやすことや、国の関与、規制を見直すこと、あるいは補助金削減の手順を具体的に示す工程表を示すことなどの申し入れを行っております。

また、平成17年度につきましては、今年度と同様の所得譲与税あるいは税源移譲予定特例交付

金という手法が予想されることから、基幹税による税源移譲を強く働きかけておりますし、今後とも全国市長会を通じまして、国に対して強く働きかけをしてまいりたいと考えておるところでございます。

議長（真砂 満君） 金田総務部次長。

総務部次長（金田俊二君） それでは私の方から、南ルート並びに第2期事業につきまして御答弁申し上げます。

関空連絡橋南ルートにつきましては、平成12年に大阪・和歌山両府県の自治体5市8町の参加のもと関西国際空港連絡南ルート等の早期実現期成会を設立し、整備に向けた研修会や中央要望などの活動を展開しているところでございます。

今年度も去る11月2日に市長が期成会の副会長市などとともに上京し、岩村国土交通事務次官や谷口道路局長に直接お会いするなど、南ルートと広域交通ネットワークの必要性につきまして中央要望活動を行ったところでございます。今後とも引き続き、早期実現に向けて努力いたしたいと考えております。

次に、関空の2期事業につきましては、平成11年7月に着工以来、工事は順調に進んでおり、平成16年11月27日現在で2期事業約545ヘクタールの計画面積のうち、約492ヘクタールが既に陸化している状況でございます。施工数量ベースでの進捗率は約87%となっております。

なお、皆様方も御承知のとおり、現在2本目の滑走路の2007年の供用開始に向けて、大阪府を中心に促進協や地元9市4町で構成する関空協を初め、オール関西でその実現に向け取り組んでいるところでございます。本市といたしましても2007年の供用開始に向けて着実に事業が推進されますよう、引き続き強く求めてまいりたいと考えております。

なお、来年度への300億円の予算化の見直しにつきましては、新聞報道等のとおり、国の財務省といたしましては満額計上を考えているとお聞きしております。

次に、地元支援の5億円の中身につきましては、今後詳細なことについて詰める作業がございます

が、大阪府や大阪市の支援策といたしましては、連絡橋通行料の一部負担や、さまざまな関空利用等のプロモーション、優遇政策をやっておられるわけなのですが、それへの協力費等を考えているようでございます。また、民間の資金につきましては、広告料等の協力費用を考えているとお聞きしております。

私の方からは、以上でございます。

議長（真砂 満君） 梶本教育長。

教育長（梶本邦光君） 教育問題にかかわる2点につきまして、私の方から御答弁を申し上げたいと思います。

まず1点目、泉南市の教育の現状をどのようにとらえ、どのように教育委員会として改革を進めようとしているのかということにつきまして、泉南市の取り組みの現状につきまして御報告をさせていただきますしたいと思います。

近年、世界的に教育が国民の未来や国の行く末を左右する重要課題とされ、各国において国家プロジェクトとしての教育改革が急速に進行しております。我が国におきましても私たちを取り巻く状況は、国際化、情報化、少子・高齢化、そして価値観の多様化などその変化は極めて著しく、また昨今の閉鎖的な社会状況が子供や青年たちから未来への展望を見失わせ、青少年の凶悪犯罪、いじめ、不登校、中途退学、学級崩壊など、子供たちの心身の健全な成長や発達に大きな影響を与えているところでございます。

このような教育の深刻な危機に直面して、この現状を打破し、未来を担う青少年を健全に育成するために、ゆとりの中で生きる力をはぐくむための教育改革が進行をしているところでございます。

完全週5日制あるいは新学習指導要領の実施などさまざまな教育改革に対して、教育に携わる者がどのように対処し、どのような成果が得られ、何が課題かということにつきまして、自己点検、自己評価することによって教育改革を確かなものにしていくということが大事ではなからうかなというふうに思っております。

泉南市にも幼稚園の統廃合問題、あるいは小学校の校区の問題、適正規模・適正配置の問題、あるいは校舎老朽化の問題等々、非常に山積する教

育課題がございます。

そのような泉南市における教育課題を着実に1つ1つ片づけていくために、現在、教育問題審議会を立ち上げておりまして、その審議会に新しい時代に対応した幼時教育のあり方について、それから本市における今後の学校教育のあり方について、3点目といたしまして、地域における子供の健やかな成長発達、成長支援のあり方について、この3点につきまして諮問を行っているところでございまして、就学前教育部会、学校教育部会、地域家庭教育部会それぞれ3専門部会におきまして、この諮問された内容につきまして現在慎重に審議をさせていただいております。

いよいよ3月には中間のまとめが発表されます。これにつきましては、市民に広く公表をいたしますし、また市民の方々からたくさんの意見をいただくために市民と語る会等々も実施をいたしますし、それを受けて10月の答申ということになっていくような予定を組んでおるところでございますので、そういった答申の中身を見ながら、教育委員会としては実施計画、教育改革をまとめていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、保幼の一元化の問題につきまして答弁をさせていただきます。

我が国の幼稚園と保育所は、明治時代から二元化のまま推移してきました。幼稚園は、文部科学省が管理する3歳以上の幼児がだれでも利用できる短時間保育を利用する施設、保育所は、厚生労働省が管理する保育に欠ける乳幼児が長時間保育を利用する施設と位置づけられております。

しかし、両施設とも小学校就学前の幼児を対象としていることから、文科省と厚労省は平成8年ごろより施設の共用化の指針策定、教育内容・保育内容の整合性の確保、幼稚園教員と保育士の合同研修、子育て支援事業の連携実施など両施設の連携強化に努めてきているところでございます。

また、構造改革特区において、一定の条件のもとに幼稚園児と保育所児と一緒に教育、保育することが認められるようになりまして、全国的にも保幼一元化の動きが広がり始めております。国におきましても保育所と幼稚園の機能を一体化した

総合施設を平成18年度に設置することを決定し、平成17年度より30カ所で試行するという事になっております。

教育問題審議会でも連携についてということで、小学校や保育所との連携について話し合われました。その中で、保育所も幼稚園も就学前の教育、保育を担っていること、保育所保育指針も幼稚園教育要領も3歳以上は同じであり、子供たちには教育部分も養護の部分も大切であること、保育所でも幼稚園でも在宅でもどの子にも保障されなければならない大切な視点は、一人一人の発達の保障であり、保育の質の担保であるということを確認をいたしております。

そして、その上でお互いに理解を深めながら、保育所と幼稚園の一体化の運営や、新しい関係を築いていくことが可能かどうか審議しているところでございますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

議長（真砂 満君） 飯田教育指導部長。

教育指導部長（飯田 実君） 私の方から2点お答え申し上げます。

まず1点目、教育者の資質向上についてであります。

教職員の資質につきましては、学校教育を進めていく上に当たりまして重要な課題であります。このため、大阪府教育委員会では、教職員の意欲、資質能力の向上、学校の活性化を目指し、平成14年度からの2カ年にわたる試行実施の結果を踏まえて、本年度より教職員の評価・育成システムが実施されることになっております。

同システムでは、教職員が学校や校内各組織の目標の達成に向けた個人目標を主体的に設定し、校長等の支援を得ながら意欲的に取り組みを進めることを基本とし、自己評価及び校長等の評価により、みずからの意欲、資質能力を一層高め、教職員の主体的な取り組みが一層進められ、学校が一体となって教育活動等が展開されることを目指すものです。

本市におきましても、このような性格を有する評価・育成システムとともに、教職員の初任者研修、また10年研修等併用することで教職員の資質向上に努めているところであります。

また、学校長は、教育長に対しまして評価育成システムを同様な方法で行っております。学校長は教育長に自己申告書を提出する。学校教育の目標、学校改革等につきまして、教育長はそれに伴いまして面接等を行いまして、適切な助言、アドバイス、また最終的には学校長に対する評価等を行い、次年度につなげるシステムでございます。

また、いわゆる指導力不足教員への対応が必要となった場合には、学校長を中心に評価・育成システムの活用、校内体制での一定の指導とともに、市教委も研修、カウンセリング等の支援を行い、その上で改善の見られない場合、大阪府教育委員会の研修制度等も活用し、指導改善を行ってまいりたいと考えております。

それからまた、学校長から各校の教科指導等を記載した学校教育計画につきましては、毎年、年度当初に学校から提出されております。

それから、学校長に対する府教委、また市教委の指示事項につきましては、月1回、校長会が行われておりまして、その会で指導、また指示の徹底を行っておりますし、またその都度、文書指示等もあわせて行っております。

それから、登下校の安全確保につきましては、従来より学校、保護者、地域、関係諸機関が連携して、地域ぐるみで子供を守るネットワークづくりに取り組んできました。教職員や保護者PTAによる校区パトロール、市教委による市内巡回パトロールに加え、子ども安全パトロール隊員4名による市内を4ブロックに分けた登下校時の通学路や危険箇所、小・中学校、幼稚園の巡回パトロール、さらに市民ボランティアの子ども安全パトロール員による登下校の通学路や危険箇所における子供たちへの見守り体制づくり等を進めております。

ある地域では、安全パトロール員の連絡体制を整えるとともに、通学路における危険箇所への配置の割り当てを工夫したり、曜日を決めて見守り活動をするなど、長く続けることができる、またできるだけ偏りなく活動できるような話し合いを進めている学校、地域もございます。

このように、学校と保護者PTA、地域の安全パトロール員、関係機関等が連携を深め、より多

くの大人が子供たちを見守ることで子供を守る大人のネットワークづくりが進むものと考えますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

議長（真砂 満君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） 私の方から、島原議員御質問の防災・災害問題に関する件について御答弁申し上げます。

質問の内容は、災害時に市民全体に対する市の対応についてということでした。

ことしは記録的な台風の上陸でありますとか、あるいは紀伊半島沖の地震、中越地震、最近では北海道根室沖地震など災害が相次いで発生いたしまして、我々被災者の皆様には一日も早い復旧を願っております。

そして、本市の防災体制につきましては、災害時に市民の生命を守ることを第一義的に考えまして、現在、地域防災計画を策定し、その中でその対応について規定いたしております。

本市の防災体制につきましては、地震の発生あるいは風水害時には、その時々気象警報の発令によりまして、警戒配備あるいはまた災害対策本部を設置し、現場の状況におきまして、水防班でありますとか避難班、あるいは救助班等の活動を行うこととなっております。

そして、避難所につきましては、市内の小・中学校や公民館あるいは集会場など34カ所を指定してありまして、そしてその各避難所に対し誘導班が各市民の方々を避難させるといった対応になっております。我々、災害時にはこういった事態に備えまして、非常時の迅速な対応を図るような体制を整えてまいりたいと、このように考えております。

そしてまた、災害への対応につきまして、その周知を図るために各家庭に防災マップを配布しまして、また災害時の職員の円滑な活動を図るために、職員災害初動マニュアルを全職員に配布いたしております。そのときに対する対応を図ってまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（真砂 満君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） それでは、私の方からは大綱4点目の榎井川の周辺に発生して

おります悪臭問題について御答弁させていただきます。

この問題につきましては、発生源であります産業廃棄物中間処理の事業所に対し、現在まで大阪府や泉佐野市とともにいろいろな指導を続けてまいりましたが、悪臭発生状況に改善は見られず、周辺の住民の方々に多大な御迷惑をおかけしているところでございます。

このような中で、去る平成16年5月31日付で当該事業所から施設の改善事業計画が大阪府に提出され、製造過程全般にわたる改善が出されたところでございます。平成16年6月10日の府知事の事前審査終了、7月18日の周辺住民の方々への説明会を経てその改善工事は完了し、現在稼動中でございます。

しかしながら、悪臭発生状況に大きな改善が見られないことから、事業所に立入検査を行い、また周辺環境調査を実施しているところであり、先般、大阪府知事より堆積物の適正な保管量とすることなど5項目の改善命令が発せられたところでございます。

また、市といたしましては、11月16日及び12月10日に実施いたしました悪臭測定の結果、悪臭飛散状況が改善されないようであれば、事業所に対し改善命令などを行ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願したいと思ます。

以上でございます。

議長（真砂 満君） 馬場都市整備部長。

都市整備部長（馬場定夫君） 私の方から、御質問の大綱7番、住宅問題2件につきまして御答弁を申し上げます。

まず初めに、市営3住宅問題につきましては、裁判の和解後、覚書に沿いまして代表者と協議を重ねるとともに、解決方策について府を通じ国に対し強く働きかけを行ってきたところでございます。その結果、国・府において一定の条件を付して譲渡を認める旨の方向性が示されたものでございます。

本市といたしましてもこれを受け、譲渡に向け市営住宅用地の境界、面積等確定するための用地測量業務を現在進めており、過日の12月3日に

は、用地外周境界確定の立会を府、地元、住民、隣地権者等の協力のもとに実施したところでございます。また、これと並行しまして、現在代表者の方々と協議を精力的に進めておりまして、円満にかつ着実に進んでいるものと認識してございます。

今後、測量業務におきましても整理すべき課題、メニュー等も残されており、また具体的な協議が進むにつれまして、さまざまな課題、問題が出るものと考えてございます。問題等々につきましては、住民の方々と協議の中で誠意を持って対応し、早い時期に向け解決に努力してまいりたいと考えてございます。

次に、2点目の府営住宅問題について御答弁を申し上げます。

府営岡田住宅の建てかえ状況についてでございますが、現在の進捗につきましては、9月定例会において御答弁させていただきましたとおり遅滞なく進んでおり、現在1期工事のA棟の建設が進行中のことでございます。

今後の予定といたしましては、A棟竣工予定が平成17年7月末で、8月より入居及び引っ越しを開始し、完了後第2期工事のB棟に着手、竣工が平成19年8月末ごろ、さらに3期工事の集会所、公園等が平成20年以降と順次進めていく予定と聞いてございます。

今後とも、大阪府との協議調整、情報交換に努めてまいりたいと考えてございますので、よろしくお願いたしたいと思っております。

議長（真砂 満君） 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君） 介護保険事業につきましてお答えさせていただきます。

まず、保険料の減免制度の件でございますが、現行制度の第1号保険料の減免につきましては、低所得者の方の負担軽減を図るべく、平成13年10月から実施しているところでございまして、平成15年4月からは、減免基準の収入要件を生活保護基準額以上に、また資産要件の預貯金額を100万円から350万円に改正したものでございます。

ひとり世帯の場合の収入要件は、本市は120

万以下で、近隣の市町の中ではよい条件となっておりまして、減免額につきましても第1段階の保険料の2分の1に相当するまで減額できるものでございます。

御指摘の長年介護保険を御利用していない方への減免制度を設けたらという件でございますが、保険料とも関係してまいりますし、制度上非常に難しいのではないかと考えております。よろしくお願いたします。

次に、介護保険の食費の関係でございますが、現行制度では在宅の場合、居住費用や食費は全額自己負担が原則でございますが、施設の場合はこれらの費用は保険給付の対象となっておりますことから、全体としての利用者負担は在宅の方が重いという状況でございます。

このような状況に対しまして、国における平成18年度施行の介護保険制度の見直しの中では、在宅ケアを推進する観点から在宅支援体制の強化を図るとともに、施設に比べ在宅の方が実質的に利用者負担が重い状況を是正することの検討がなされております。

また、在宅と施設の利用者負担の不均衡の是正につきましては、施設給付を介護に要する費用に重点化し、現在給付の対象となっております居住費用や食費について、原則として保険給付の対象外とすることが検討されております。

なお、この場合、低所得者の方の施設の利用者負担につきましては、負担が過重とならないよう対策が講じられるものと考えております。

議長（真砂 満君） 島原議員。

17番（島原正嗣君） 一定の御答弁をいただきましたが、改めてお聞かせをいただきたいと思います。

あと10分か12分ほどですけれども、意見にかえておくことはかえておかせていただきます。また、委員会もありますので、その時点で具体的なことはお尋ねをします。

ただ、特に問題として申し上げておきたいことは、1つは防災・災害の対策であります。消防署等の方からもいろんな資料もありますし、行政の方からも災害の場合の避難場所等の地図等も持っておりますけれども、果たしてあのような状況で、

市民のそうした災害の場合に命なり暮らしが守れるかどうか、甚だ疑問であります。私は、これは根本的に防災、災害という新しい視点から見直さないと、市民の安全・安心というものは確保できないのではないかというふうに思います。

例えば、私ども七丁目に住んでおる者ですけれども、これは田尻町と何か行政協定を行って、田尻町の方に七丁目の住民は避難せよと、こういうことになっておるようでありますけれども、田尻町のどこに行くのか、グラウンドかどこかわかりませんけれども、非常に田尻町の場合も道路そのものが町道にしる府道にしる狭隘ですよ。狭いですよ。ああいうところは、高齢者に行けと言ったって、身体障害者に行けと言ったって、車いすで通れない場合がありますよ。

そういう点で、例えば七丁目から六丁目、樫井川を越えて行くにしても、今の江永橋、あれだけの区間ですけれども、あそこも橋自体が狭隘でありますから、狭いわけでありますから、車1台がやっと、3ナンバーですとどっちか1台待っておかないと通行できない状況ですよ。しかも、七丁目はどんどん、どんどんと人口がふえてきておりますよ。高齢者もおりますよ、たくさん。七丁目だけではなく、例えば岡田浦全体のそういう状況を考えましても、岡田浦のどこに避難するんですか、例えば。

あの大阪府の野球場、公園みたいなどに逃げたいと言ったって、漁港から入る道は狭いし、小学校に行けと言ったって、一方通行の狭い道でありますから、あそこに行くまでに皆被害を受けるという可能性があるんじゃないですか。

だから10年前、20年前のことも大事でありますけれども、今思わぬ災害というものが突然に起きてくるということを目測しないと、これはやっぱり問題がありますよ。だから、新潟の中越地震がまさにその典型でありますし、国民全体にもっともっと災害防災についての完全な対応をしていく必要があるという見せしめではないかなというふうにも思うんですね。ですから、これで大丈夫だということは、私は行政としては言い切れないのではないかなというふうに思います。

ちょっと肝心なことだけ申し上げますが、全部

肝心ですけど、住宅問題でありますけれども、今馬場部長から御答弁をいただいたんですが、これも随分と長い時間、何年も要しておるわけですが、結果的にはあれですか、この住宅、市営3団地は国の方針としても払い下げてよい、こういう回答が来た。したがって、そのために従来から測量の問題もありますけれども、個々の住宅の測量のために時間がかかっておる、そういうことで延びてるんだ、そういう理解の仕方よろしゅうございますか。

それと、もう1つは、紺谷川のことについて私は余り触れてないと思うんですが、紺谷川もこんなところで言うより、原課に行ってお願いをした方が早いのではないかなと思うんですけれども、一回紺谷川全体の改修工事というのを見てもらわないと、あの中学校、幼稚園の状況を見ましたら、川の真ん中に山ができて、草を引くにも引き切れない状態です。あれは何か機械を入れてそこから掃除しないと、どうもこうもならない。私も時々幼稚園に行ったり中学校には行きますけれども、一回現場の方でも状況を見てください。まず、この対応をどうするのか。住宅問題と紺谷川の問題について御答弁をいただきたい。

議長（真砂 満君） 馬場都市整備部長。

都市整備部長（馬場定夫君） 御質問の3住宅の件につきましては、御指摘のように譲渡につきまして国の方から一定の譲渡の御判断が示されまして、それに基づきまして譲渡に関する部分的な用地測量等々を現在やっているとございます。それが済みまして、順次入居者の方々と御協議を進めていきたいと考えてございます。現在は3住宅の代表者の方々と種々の問題について意見交換なり要望なり、その点について協議を進めておるところでございます。

もう1点の紺谷川の部分につきましては、土砂等の部分については重々認識してございますので、今年度中には一定の結論を出したいと考えてございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（真砂 満君） 島原議員。

17番（島原正嗣君） 市営住宅、何回も、私もこれで何十回かわかりませんが、同じことを何十

回も言い続けないとなかなか行政というのは動いてくれない。しかも、力量のある議員ならすぐやってくれるでしょうけども、我々のようなもう下っ端では、なかなか行政は言うことを聞いてくれないということもあるでしょうが、いずれにしても真実は1つでありますし、市長をお願いをしておきたいのは、市民の目に見えない、あるいは市民が市民の声としてよう届けない、いわゆる人間の目で見えない部分の行政にも、ひとつしっかりとした対応をしてほしいなというふうに思いますよ。

ですから、いつか私どもの会派の会議で申し上げたと思うんですが、ぜひひとつ、市民から直接言うてくる部分はよくわかりますけれども、まだまだ泉南市にはたくさん問題点が残されておりますし、また地域のことについても、これをしてほしい、あれをしてほしいという方がたくさんおるとは思いますけれども、そういうことについてはぜひ積極的に対応するべきではないかなというふうに思います。

それから、何回も住宅の問題であります、これも随分と長いことかかっているんで、もうそろそろ、これももうあと1カ月足らずで正月も来るわけですが、これに対しては、年末までまだあと20日ほどあるんですけれども、ぜひひとつ新しい正月を迎えられるように対応をしてあげていただきたいなというふうに思います。ぜひ誠意ある対応をしてほしいと思います。これは意見にかえておきます。

それから、郵政公社の問題も市長さんから御答弁がありまして、これは要望書を出したときに、こんなんちょっと一般質問ではどうかなと事務局から指摘も受けました。

しかし、郵政事業の問題が議場の中で議論されないというのは、ちょっとおかしいん違うかというふうなことも言いつつ、そのまま一質に書かしていただいたわけですが、御存じのように泉南市もたくさんの特設郵便局もありますし、国の考え方としては、最終的には各地方行政に対して1個の郵便局やというふうな方針も出てるようであります。

これもまだ正式ではありませんけれども、ぜひ

ひとつこうした歴史と伝統ある郵便局という、もともとの郵便局というのは、イギリスの方から日本の方にもいろいろと歴史的に伝わってきて、郵便局というものができたというふうに聞いております。

そういう意味では、私ども庶民の立場からして、ぜひひとつその期待にこたえるよう配慮してほしいなというふうに思います。

それから、三位一体についても市長から答弁ございましたけれども、これから泉南市も大変だと思えますよね。これからどうするかという財政問題、特別委員会もありますから、私が立ち入って申し上げませんけれども、やっぱり歳出カットを考えていくということでない、住民負担はますます大きくなるのではないかなというふうに思います。

その中には、当然プライマリーバランスというものもありますし、いわゆるバランスシートという問題も出てくるでしょう。しかし、税金そのものは、まじめな市民はきちっと納めてるわけでありまして、やっぱりその税金に報いるような行政というものをちゃんと私はやってほしいなというふうに思います。

そういう意味で、もう合併がだめなわけでありまして、これから単独市政として運営をしていくためには、やっぱりトップリーダーが知恵を働かし、それぞれお互いが、行政、議会が切磋琢磨して、新しい財政のあり方、新しい都市のあり方を考えていくような関係をつくっていただきたいなというふうに思います。

それから、樫井川の問題も、もうこれも毎回でありますけれども、もっと川を、自然を大事にするように、ある意味ではもっともっと行政は環境面に力を入れていくということを見直さないといけないのではないかなと。

いわゆる泉南は文化不毛の地とよく言われます。先ほども申し上げましたけれども、やっぱり文化というもの、あるいは環境というものについて、行政の方向転換を私はある程度考えるべきではないか。そういう社会現象、世界現象というものが環境の中に置かれているという時代認識をぜひしていただきたいと思えます。

それから、教育問題であります、何も先生方をどうこう、こうこうでなしに、むしろ教育国家として従来のような世界でもすぐれた、いわばトップの教育国家であったわけですけれども、だんだん、だんだん低下をしているというふうなことであります。教育とは、人間の尊厳について極めて大事なものでありますから、ぜひお考えを願いたいと思います。

以上、意見にかえませんが、ことしもあとわずかです。どうぞ来るべき年にはよいお年を迎えまして、すばらしい2005年でありますように心から祈念をして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（真砂 満君） 以上で島原議員の質問を終結いたします。

1時15分まで休憩いたします。

午後0時 2分 休憩

午後1時15分 再開

議長（真砂 満君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番 中尾広城議員の質問を許可いたします。中尾議員。

1番（中尾広城君） 皆さんこんにちは。公明党の中尾でございます。改選後初の議会ということで少々緊張しておりますが、市民本位の質問、提案をしまいる所存でございます。また、市長を初め理事者の皆様、議長を初め議員の皆様、今後4年間市政繁栄のためともどもに懸命に取り組んでまいりたいと決意しておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、議長よりお許しをいただきましたので、通告に従いまして平成16年第4回定例会の一般質問をさせていただきます。

まず、大綱1点目、街づくりについてであります。

過日、11月12日、市民のみならず、近隣のまちの皆様等待望のイオンりんくう泉南ショッピングセンターがオープンいたしました。夕日を望む絶景のロケーションに43のグルメショップ、充実のアミューズメント、サンセットショッピングへようこそをキャッチフレーズに、オープンよりわずか1カ月で150万人の来店を突破したと

聞いております。

そこで、1点目として、イオン進出による影響と今後の課題と思われることについてお答えください。

2点目として、イオンの近くに開設すると聞いております道の駅の進捗状況についてお示ください。

3点目に、地元商工会の皆様が創意工夫、御努力されて立ち上げられた宅配サービスまごころしようたくんについて、市としてどういう支援をされたのか、また今後の問題として具体的にどのように支援策を講じていかれるのか、お示ください。

4点目に、昨年からはじめた生涯学習まちづくりモデル支援事業の本年度の取り組みをお示し願いたいと思います。

大綱2点目は、新家の悪臭問題についてであります。

この問題は、今までの議会等におきましてもさまざま議論を重ねてまいりました。また、今回悪臭発生源と見られる施設が大きく改善工事がされたとも聞いておりますが、悪臭発生状況が大きく改善されたとは思えません。

そこで1点目として、改善工事がされた今の現況について御説明をいただきたいと思います。

また、2点目として、今後の展開について、市の考え方と具体的な対応についてお示しいただきたいと思います。

大綱3点目は、区、自治会の役割についてであります。

1点目に、定期的に行われております区長連絡会と市のかかわりについてお聞かせください。

2点目に、老人集会場の運営について御説明いただきたいと思います。

3点目に、区、自治会のあり方についてお聞きします。といいますのは、自治会独自の判断で当該地域の区に入らないという自治会があるそうですが、それでは地域のコミュニケーションもとれないし、最小単位の自治組織としても活動しにくいと思います。

そこで、区と自治会の位置づけについて、どちらを優先して考えているのでしょうか。例えば、

50世帯くらいの区があって、その地域に新たに住宅地の開発があり、開発した区域の世帯数の方が多い場合などは、どちらを主と考えているのでしょうか。

大綱4点目は、市民の健康についてであります。

ことしも9月に健康フェアが開催されました。

1点目として、本年度の取り組まれた内容についてお聞かせください。

2点目に、休日・夜間診療所の進捗状況についてお示しください。

3点目に、ことしの9月から実施されております小児救急電話相談の進捗状況についてお示しください。

大綱5点目は、コミュニティバスについてであります。

これまでも何度か本定例会において質問させていただいておるわけですが、今までと違い、現在イオンモール行きのバスが砂川駅を起終点として運行が開始されております。

そこで1点目として、このバスとコミバスとの接続はどうなっているのでしょうか。うまく連動しておればお互いの利用度が上がるように思いますが、いかがでしょうか。

2点目に、新コースの設定と停留所の増設についての基本的な考え方の説明をいただきたいと思っております。

以上で壇上での質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（真砂 満君） ただいまの中尾議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、生涯学習まちづくりモデル支援事業につきまして御答弁を申し上げます。

生涯学習まちづくりモデル支援事業につきましては、文部科学省の委託事業でございまして、昨年度も受託をいたしましたところでございます。実行委員会の委員長をしているという立場も含めてお答えをさせていただきたいというふうに思います。

本市におきましては、昨年度の事業が評価されて、今年度も数多くの市町村から申請された事業の中から引き続き泉南市生涯学習まちづくり事業が採択されたところでございます。

「世界に拓く自然と歴史街道のまち泉南の創造」を目指して、昨年度の成果を踏まえ、これまで育成された人材や地域の資源を活用して、今年度は観光・交流、環境・自然、健康・食文化の3つをキーワードとして、より一層のまちづくりを進めているところでございます。

さて、進捗状況でございますが、観光・交流におきましては、姉妹都市であります龍神村との交流や、国の登録有形文化財山田家住宅等における外国人留学生との交流などを実施、環境・自然におきましては、男里川周辺の自然観察会を行い、またこの12月12日には岡田浦漁港におきまして第2回泉南凧たこフェスティバルを開催いたしまして、大変な人出がございまして大いに盛り上がったところでございます。

次に、健康・食文化におきましては、スローライフの勧めとして昔の公園の遊び、また地産地消の促進として泉南の名物料理やコンテストなどを実施してまいりました。

今年度につきましては、昨年度に育成された人材の活用ということで、熊野街道シンポジウムにおいて泉南案内人の会によるガイドの実施も行いました。さらに、昨年度の大阪明浄大学との連携に加え、本年は和歌山大学、大阪体育大学、泉南高校、砂川高校などの参画を得て実施しております。

また、昨年実施しました「泉南“楽”会」につきましては、今年度も開催、実施する予定で、地域においてまちづくりに活躍されておられる方の交流の場になるように、現在内容について検討いたしているところでございます。

泉南市生涯学習まちづくりについては、3月まで事業が今後も続きますので、どうかよろしく御支援のほどお願いをいたしておきたいというふうに思います。

議長（真砂 満君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） それでは私の方から、大綱1点目のまちづくりについて御答弁させていただきます。

そのうちの1番目でございますけれども、イオンモール進出による影響ということでございます。この大きな影響といたしましては、やはり雇用の

問題、それから交通の問題が考えられますので、これらのことについてお答えさしていただきたいと思ひます。

イオンモール出店によります雇用状況につきましては、地元優先雇用ということにおいて考慮していただいた結果、核店舗であるジャスコでは549名が採用され、そのうち泉南市内からは250名採用されております。

また、170の専門店におきましては、1,915名が採用され、そのうち泉南市内からは547名が採用され、イオンモール進出による影響として、本市の雇用促進につながったものと理解するところでございます。

今回の大型店の出店に伴い、りんくうタウンにおける商工業の活性化が促進され、ひいてはさらなる雇用の発生が生まれ、本市の発展に寄与するものと考えます。今後、これらの企業に対する就職希望者が受けやすい環境づくりに傾注してまいりたいというふうに考えております。

2点目の影響として考えられます交通問題でございますけれども、一般的に大型店舗が新しく立地しますと、来店者の自動車により付近の道路交通への影響が考えられます。

したがいまして、大店立地法において来客自動車の方向別台数の予測を行い、それら自動車の出入り口の数や位置を設定し、駐車場に案内する経路や方法など、周辺交通対策を立案し、届けることとなっております。今回のイオンショッピングセンターの開店時にもそれらの届け出がございません。

また、特に開店時や開店直後の休日には一時的に来客者が増加することから、臨時駐車場の設置や交通誘導員の動員などについて、意見書において要請しております。

さて、イオンショッピングセンターの開店時の付近の交通渋滞の状況を御説明いたしますと、オープン直後の11月14日とその次の日曜日の21日に、堺阪南線と市場岡田線などに一時的な渋滞が確認されておりますが、鳥取吉見泉佐野線や国道26号などには大規模な交通渋滞はなかったのではないかと考えており、以降の休日にも付近での大きな交通渋滞は確認できておりません。

今後につきましても、多客が予想される休日等には同様の対策を講じ、付近の道路交通の支障をできるだけ少なくするよう要請する考え方でおります。

続きまして、道の駅的施設の進捗状況について御説明いたします。

イオンモール出店に伴います地元商業者対策の一環として、道の駅的施設の建設を計画しており、現在関係機関と施設全般にかかわる管理運営や運営方法、運営体制などについて検討を行っているところでありまして、できる限り早い時期に一定の考え方をまとめていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、商工会主体での宅配サービスについてであります。泉南市商工会に対して高齢化社会に対する出前宅配制度研究補助金を大阪府とともに補助交付を行ったものでございます。

そこで商工会は、泉南市の商業活性化と地域社会の貢献に向けて、一般消費者はもちろん高齢化家族、交通弱者の買い物環境の利便等の向上を図る目的においての事業実施として、宅配事業まごころしょうたくんを発足させ、平成16年11月22日に事業開始した次第でございます。

ちなみに現在の状況でありますけれども、63事業所が加入し、顧客会員につきましては350軒が登録を行っております。商工会におきましては、参加目標として事業所100店、顧客会員を1,000軒と定め加入促進に努めていると聞き及んでいるところもあり、本市におきましても、この事業に対し積極的にバックアップしてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようによろしくお願ひいたします。

続きまして、大綱2点目でございます新家の悪臭問題について御答弁させていただきます。

この件につきましては、現在まで大阪府や泉佐野市とともにいろいろな指導を続けてまいりましたが、悪臭発生状況には改善が見られず、周辺住民の方々に多大なる御迷惑をおかけしてあります。

施設の状況は、去る16年5月31日付で当該事業所から受け入れ施設の整備、堆肥化の手法を変更し、新しい発酵機器を設置する、貯留熟成施

設の改善、脱臭装置の新設などを内容とする施設の改善事業計画が大阪府に提出され、平成16年6月10日の府知事の事前審査が終了し、7月18日の周辺住民の方々への説明会を経て、現在施設の改善工事が完了し、これらの施設は稼働中でございます。

しかしながら、受け入れヤードの保管方法や貯留熟成ヤードの堆積物の量、また飼料化処理の場所が改善計画書どおりになっていないことが検査において判明したことから、大阪府より改善計画どおりの実施を行うよう改善命令を行っております。

また、改善工事完了後の悪臭発生状況につきましては、肥料化処理に伴う臭気以外にも牛舎の臭気、乾燥こげ臭、どぶのようなにおいなどが観測されており、以前のような広範囲に強烈な臭気は多少少なくなったものの、悪臭は依然としてなくなっていないという認識をしております。

市としましては、11月16日及び12月10日に実施した悪臭測定の結果、悪臭飛散状況が改善されないようであれば、事業者に対し改善命令等を行うほか、平成17年4月に迫っております産業廃棄物中間処理施設事業者として継続しないよう大阪府に対し強く要請したいというふうに考えております。

続きまして、大綱5項目でございますけれども、コミュニティバスの件でございます。この件について御答弁申し上げます。

現在、コミュニティバスは市役所、あいびあ泉南など公共施設を中心として、市内のそれぞれの地域を循環する4コースを設定し、各コース1日4便ずつ計16便を2台のバスがフル稼働で運行している状況でございます。

他の路線バスとして、南海ウイングバス南部株式会社が去る11月9日より和泉砂川駅とイオンりんくう泉南ショッピングセンター間の運行を開始いたしました。このイオンへのバスは、和泉砂川駅から泉南市役所前を経由し、その後一部のバスについては樽井駅を経由し、イオンりんくう泉南へ運行しております。

コミュニティバスが運行している時間帯につきましては、1時間に3本、約20分に1本の割合

で運行しており、泉南市役所前で接続できるシステムになっております。

新コースの設定については、現在さわやかバスが市内全域をほぼ網羅していること、また新コースを設定するとバス台数をふやす必要がありますので、この御要望におこたえするとなればバスのハード的な検討、すなわち現在2台のバスがフル稼働している状況でございますので、運行経費的な検討が必要となりますので、財政的な制約もあり、引き続き検討を行いたいというふうに考えております。

また、停留所の増設につきましては、利用者の方々から設置要望があった8カ所を新設し、平成16年11月1日より運行いたしております。今後も設置要望があれば、バス運行事業者や泉南警察署などの各関係機関と現地の状況調査を行い、利用者の方々の利便性を向上させるため御要望のあった場所について検討行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（真砂 満君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） それでは、中尾議員御質問の大綱3点目の区、自治会の役割について御答弁申し上げます。

まず、区長連絡協議会の現状というんですか、開催状況についてでございますけれども、区長会の会議は、総会と幹事会を市が事務局として開催しております。総会は年に2回、5月と12月に開催しておりまして、内容としましては、区長連絡協議会の会計あるいは事業内容についての審議のほか、市から33区のすべての区長に説明する必要があるような事案、例えば最近では行財政改革実施計画等の説明を行いました。

幹事会は、各ブロックから幹事を選出していただきまして、現在10名で構成しておりますが、おおむね月に1回開催し、事業実施に向けその運営について協議を行っております。幹事会の後、各ブロックにおきまして幹事の区長さんに各ブロック会議を開催していただきまして、その内容について連絡調整をしていただいております。

それから、区あるいは自治会のあるべき姿についてでございますけれども、泉南市には現在33

の区を設置しておりますが、これらの区と自治会の関係としましては、自治会は区の中に含まれているものと解釈しております。

一部の区におきましては、規模の上で新たに開発された団地等の自治会と逆転しているところもございますが、いわゆる旧集落のみを区としているわけではなく、自治会も包含した新たなコミュニティを形成し、全体として区として活動していただいていると、このように考えております。

議長（真砂 満君） 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君） 私の方から、老人集会場の運営と市民の健康につきましてお答えさせていただきます。

まず、老人集会場の運営についてでございますが、昭和46年の東信達老人集会場建設以降、年次的に集会場の整備を行いまして、現在26施設について区長あるいは自治会長等に運営管理をお願いしているところでございます。

管理運営に当たりましては、老人集会場設置並びに管理条例及び施行規則に基づき管理をお願いしてきたところでございますが、利用面におきまして一部不適切な使用があるのではないかと御指摘がございまして、本年4月におきまして実態調査を行ったところでございます。調査を行った結果、条例上不適切な利用が一部見受けられたことにより、条例の目的、趣旨に従い、改めて指導改善に努めてまいってきたところでございます。

今後とも、管理運営に当たりましては、条例に基づき適正な管理運営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

続きまして、市民の健康につきましてお答えさせていただきます。

まず、本年度の健康フェアについてでございますが、国民健康保険の保健事業の一環として、市民の皆様が健康フェアに参加することで健康への関心を深め、健康の維持増進により疾病予防が図られ、医療費の適正化につながるものと考えております。

平成16年度の健康づくりフェアにつきましては、「健康は良い習慣の積み重ね」の標語を掲げ、本年9月5日に開催し、多くの市民の方々に御参加していただき、健康への関心を持っていただい

たところでございます。

イベントの内容でございますが、献血や子供向け企画として、ふわふわエアーマットを初め、歯科診察及びブラッシング指導、骨密度測定、体力測定、血流測定による健康チェック、薬事相談、かかりつけ薬局、骨折・脱臼等に関する痛みの相談、そして禁煙サポートや浄化槽、エイズ等のパネル展示、食生活改善展を実施してございます。そのほか、本年度より消防本部による救急講習会や体育指導委員によるチャレンジ・ニュースポーツも行っております。

健康づくりは、一人一人がみずからの健康状態を把握し、健康維持管理することが大切であると考えております。今後もいろいろな企画を行い、参加団体やボランティアとの連携を図りつつ、だれでも気軽に参加でき、健康に関心を持ってもらえるよう健康フェアの充実に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、休日・夜間診療所の進捗状況についてお答えさせていただきます。

御承知のとおり休日・夜間診療所の設置につきましては、大阪府から示された泉南医療施設整備構想の中に位置づけられておりますとともに、泉州保健医療協議会におきましても泉南市以南における設置の必要性について提起されているところでございます。

建設場所につきましては、大阪府の泉南福祉医療保健ゾーンの整備計画では新泉南病院に隣接するりんくう南浜地区となっておりますが、初期投資を考えた場合、旧済生会泉南病院跡地の旧健康管理センターの活用も考えられますので、阪南市及び岬町に提案しながら協議を行っているところでございます。これまでの協議の中では、設置の必要性についてはお互い認識を持っておりますが、設置場所を初め、医師の確保や各市町の負担の問題などが提起されてございます。

一方、大阪府下全体の小児科医不足の状況を踏まえ、各圏域における小児救急の広域診療所の設置について協議検討を行っているところでございます。本市に係る圏域としましては、泉佐野以南の3市3町となっております。現在小児救急広域診療所についての協議検討を進めておりまして、

この中で休日・夜間診療所の設置問題も含めまして協議を行っているところでございますので、よろしく申し上げます。

続きまして、小児救急電話相談につきましてお答えします。

大阪府で昨年9月より取り組んでおります小児救急電話相談につきましては、相談時間帯としまして20時から24時となっておりますが、年内をめどに20時から翌朝8時まで実施時間帯を延長すると伺っております。

実施方法につきましては、大阪府救急医療情報センターに看護師及び保健師が配属され、相談者からの電話相談に対応しております。また、医師の対応が必要とされる場合には、小児科医師に引き継ぐ等の対応を行っております。

事業効果でございますが、夜間の子供の急病等について、専門の相談員が応急措置や受診に関する助言を行うことにより、安心を提供するとともに、あわせて救急医療機関の情報の提供を得られるなどのメリットがございます。

本市におきましては、本事業について市の広報誌等で紹介し、事業の促進に努めているところでございますので、よろしく申し上げます。

議長（真砂 満君） 中尾議員。

1番（中尾広城君） ありがとうございます。それでは一定答弁いただきましたので、再質問させていただきます。

まず、街づくりについての件なんですけど、イオンがオープンされて、そない前から言われていたような交通渋滞は本当はないような気もするんですけども、当初と違いますか、やはりたくさん警備員さんもいらっしゃるんですけど、僕なんかもともと泉南におるわけなんですけど、どうしても渋滞、混雑を避けて、例えば岡田浦の村中から通って近道して行ったりとかというような形の近隣からの苦情とか、そういうことはなかったでしょうか。

そしてまた、夜中の12時まで営業しているということもありますんで、近隣の住宅からのそういう苦情等もなかったでしょうか。その辺、ちょっとお聞きしたいんですけど。

議長（真砂 満君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） 交通渋滞の件でございますけれども、やはりオープン当初のときは交通量が非常に多かったと思います。

まず、オープンいたしましたプレオープンの日ですかね、11月9日。それから、グランドオープンした次の土曜日、日曜日、11月13、14ですね。このときの交通量がやはり多かったというふうに思っております。ですから、そのときは幹線道路というんですか、府道泉佐野岩出線、臨海道路ですね。この辺のところの一部渋滞が発生したということでございます。

ただ、我々が懸念しておりました生活道路への支障というのは、本当に少なかったように思っております。特にオープン時ございましたのが、旧の岡田浦漁港ですね。あのあたりに車が進入したりというようなことがありました。これにつきましても即、向こうのガードマンの方ですね、警備会社の方に指示いたしまして、そちらの方に進入しないというふうなことに対応しましたので、それ以降の苦情というのは一切ございません。我々の方も、生活道路がそういう形で支障がなかったということでは一定の評価をさせていただいております。

もう1つ、近隣の住宅からの騒音苦情ということでございますけども、これについても我々の方でイオンモールができるまでの騒音値、それからできた以降の騒音値をはかっております。大差ございません。ですから、そういうことでございますので、騒音に対する住民からの苦情というものを聞いていないところでございますので、よろしくお聞きしたいと思っております。

議長（真砂 満君） 中尾議員。

1番（中尾広城君） わかりました。そういうことで、今、本当にこんなところにも警備員さんがいらっしゃるんかと思うくらいたくさんところに配置もしていただいておりますし、本当に今のところはスムーズにいったると思うんですけど、やはり時間経過とともに、そういう警備員さんも徐々に削減もされていくんでしょうし、それはイオンさんサイドの問題でもあるんですけど、そういうトラブルのないような形で、また市の方もイオンの方にそういう話し合いの場といたしますか、そ

ういうのもしていかれることがいいかなというふうに思います。

続きまして、道の駅の件なんですけども、以前にふるさと創生事業基金というのがあるというふうにお聞きしてるんですけど、これを運用してされるというお考えはありますでしょうか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

議長（真砂 満君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） 道の駅的施設につきましては、先ほどちょっと御答弁させていただきましたように、現在、管理運営とか運営方法、運営体制、これらのことを検討しております。ですから、建設費とかそれらに係る費用的なものについても、まだちょっとできてないのが実情でございます。

今、御指摘のふるさと創生事業のそういう基金を使ってということでございますけれども、まだ現段階ではどのようなお金を使うというんですか、基金を使うのか、一般財源でやるのかとか、そういうふうなところまで現在のところはまだ決めかねているところでございます。1つの御提案としてお受けさせていただきたいと思います。

以上です。

議長（真砂 満君） 中尾議員。

1番（中尾広城君） 道の駅的ということも、地元商工会の方々の支援策というようにも聞いてますし、続いてなんですけど、まごころしょうたくんという宅配サービスがスタートされて、本当にチラシも工夫されて親しみやすい内容になっているといたしますか、あ、こういうことって昔から、例えば三河屋さんというのがあって、お米とかお酒とか配達されてたなというのが、今この時代になって見直されているのかなというふうに思っています、なかなかいい発想ではないかなと。それに対して、市とか府が一定の支援をされてるというのも聞いておりますし、先ほども御紹介いただいて、今現在63店舗を100店舗、また350軒を1,000軒に目標を置いてこれからも推進していかれるということで、大いに推進していただきたいなというふうに思いますし、何とか地元の商工会の皆さんが活性化できることとして、本当に大いに盛り上げていただきたいなと

いうふうに思うんです。

そういう意味で、また道の駅のことにちょっと触れるんですけど、それは別に商工会の皆さんは期待はされていないのでしょうか。もし、そうでなければ、逆にしょうたくんの方が雰囲気的にいいということであれば、そちらの方に力を入れて、別にそれはなくなってもいいということなのか。

ややこしい聞き方して申しわけないんですけど、例えば四大紙といいますか、一般の新聞広告、また広報の方にも折り込み等でしょうたくんのチラシ等入っております、見させていただきましたけども、やっぱりまだまだ知らない方もいらっしゃるのではないかとこのように思いますので、今後また市としてもいろんな形でPRの御協力もしていただければなというふうに思いますし、また時を見てりんくうチャンネルでの取り上げについても提案されてはというふうに思うんですけど、その辺の御意見をちょっと。

議長（真砂 満君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） 道の駅的施設は商工会として期待はいかなものかという御質問がまずあったと思います。

これにつきましては、昨年イオンモール出店という案件が出てまいりましたときに、商工会から地元商業者対策の一環として、道の駅の整備という形で要望がなされて、市の方としてもそういうふうな受けとめ方をさせていただいてるということでございます。

ですから、現時点でもこの道の駅を整備するというので、ことし市の方から調査費を商工会の方へ出ささせていただいております。その調査費と商工会の調査費を合わせながら、現在この調査を行ってるということでございまして、積極的にいろんな方々の御意見をいただきながら進めているというような状況でございますので、期待してないということは決してございませんので、商工会の方々もこれをイオンモール出店の地元商業者対策の一環として考えておられます。

それと、あわせましてこの宅配事業につきましてもそのような考え方でおられまして、現在この中でも、商工会の中でまた役員さんを決めて、委員さんを決めて、ここまで宅配事業を進めてきた

というのが事実でございます。

ですから、今回はこの2点について、積極的な商工会の対応が現在見られておりますので、私たちにとっていいことではないのかなというふうに考えております。

あと、宅配事業につきましては、この間新聞折り込みで大きい折り込みがあったかというふうに思います。私が聞いておりますのでは、そのような大きなチラシがこれから年に2回ほど入ってきたり、それとか会員さんには今月のお買い得みたいな形のもんで小さいチラシというんですか、こういうのが月2回ほど入っていきます。ですから、そのような形でこれからどんどん、どんどんPRしていくということになるかと思えます。

先ほど御指摘のりんくうチャンネルでというお話でございますけれども、この辺のところでしょうたくんの大きなお話の中で、1つ泉南市の新たな取り組みのような形で取り上げていただけたらどうかなという気もでございます。

ただ、皆さんが商業活動されておりますので、この辺のところをうまく調整できて取り上げていただけたらというふうには思っております。私の方からも、またそういう提案もさしていただけたらどうかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（真砂 満君） 中尾議員。

1番（中尾広城君） ありがとうございます。

続きまして、生涯学習まちづくりモデル支援事業の本年度の取り組みということで御紹介いただきましてありがとうございます。

市長が実行委員長ということで、本当に精力的に行っていただいているのは喜ばしいことかなというふうに思っておりますけれども、ただ、この間こういう質問をさしていただくということで資料も一部いただいて、今回ことしに関しては年間を通してというような取り組みをされるというようなことをお聞きしまして、資料も見させていただきましたんですけど、ただ、注文をつけるというわけでもないんですけど、取り組みの内容といたしますが、確かに文化的なこととか歴史なこと、そういうふうなこと等取り上げられてるんですけど、

どちらかというとな芸術的な施策がないんじゃないかなというふうに思います。

また、その実行委員会の構成委員さんの一覧を見させていただきましても、大学教授でありますとか、あと文化的な分野の方、歴史関係の方等はいらっしゃるんですけども、例えばプロの芸術家の方々とかそういう名前がなかったかなと。まして内容に関しましても、例えばプロの芸術家を招聘して何かイベントを組むような内容というのもないかなというふうに思います。

ただ、昨年の取り組みの中であいびあの1階ホールを利用したランチタイムコンサートというクラシックのコンサートをされたというふうに聞いておりますけど、それぐらいのことで、もっと芸術面に力を入れていただいて、例えば別に音楽に限るわけではございませんし、絵をかかれる方もいらっしゃると思いますし、書道家とかもいらっしゃると思いますし、そういう面でのそういう取り組みというのは、今回は一応もう計画も立てられて進まれておるようで、今後例えば、もし来年度もされるようであれば、その辺も参考にさせていただいて、より芸術的なことにも取り組んでいただきたいなというふうに思います。ちょっとその辺のところ辺で御答弁いただけたら。

議長（真砂 満君） 中村教育総務部長。

教育総務部長（中村正明君） 何点か御指摘がありました。

確かに、文化芸術面だけを取り上げますと、今年度の取り組みの中では若干前年度よりも少なくなってるかもわかりません。ただ、今年度は昨年度と若干内容をさらに発展させて実施しております。といいますのは、昨年度は泉南ルネッサンスカレッジという架空の大学を泉南市につくって、その中に3つの学科を設けると。文化歴史学科、国内外交流学科、自然学科という3つの学科をこしらえて、そこで多くの人材を育成する。地域固有の歴史的な資源を発掘していく。そういう人づくりという面で昨年は大きく事業展開いたしました。まさにルネッサンス、泉南の復興という意味でそういう事業を行いました。

ことしは、2年連続文部科学省から委託を受けるということすら異例なんですけども、前年度の

やり方が評価されまして、今年度はそういう架空の大学ではなくて、3つのキーワードで地域の人材、あるいは資源を発掘し、いろいろ活用してまちづくりに向けて生涯学習の事業を興そうということで、今年度は先ほど市長の御答弁にもありましたけども、観光・交流、これが1つ。それと環境と自然というのが1つ。3つ目が健康と食文化。こういうのをキーワードに事業展開を行っております。

そういうことで、昨日泉南の凧たこフェスティバル、これは昨年度に続いて第2回目ですけども、非常に多くのにぎわいがあったと。大成功に終わったわけですけども、若干昨年度とニュアンスの違う事業展開を行っていることは、御理解いただきたいと思います。

昨年のまちづくり事業の皮切りが第1回「泉南“楽”会」ということで、泉南市の総合福祉センターあいびあ泉南を会場に、泉南市民に限らず関西一円から生涯学習を進められている方が集まって、これも成功裏に終わったんですけども、そのときの昼の休憩時間を活用してランチタイムコンサートを行いました。本来ああいう建物のロビーというのはそういう演奏の場所ではないんですけども、たまたまイベントに参加された人を精神的にいやすというんですか、いい気分の中で過ごしていただくと。昼の休憩時間ということで、特に許可を得て開催させていただきました。

私どもことしのまちづくり事業の中で、第2回目の「泉南“楽”会」も考えております。ただ、昨年と同じ会場になるかはちょっと内容と参加人数によって変わってきますので、その点は場合によっては変わる可能性があります。

ただ、私ども日常的に教育委員会としては、市民の自主的な文化芸術活動を支援していくというのが、これが大きな課題でありますし、多様な文化芸術に触れる機会を提供するというのも、これも大きな課題です。この2つを何とかやっていく中で、昨年のようなああいう公共施設を活用して市民の方に文化芸術に親しんでいただく、あるいは文化芸術を振興していくということは、今後も可能な限りは追求していきたいな、そう考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

議長（真砂 満君） 中尾議員。

1番（中尾広城君） わかりました。とにかくそういう芸術面をもう少し充実させていただきたいということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう時間も余りなくなってきましたんで、新家の悪臭の問題に触れさせていただくんですけど、11月16日と12月10日にモニタリングがされたらと、その中で先日も委員会の方で視察も行かれたということも聞いておりますし、間もなく分析結果も出るであろうというふうに思われます。

また、17年4月にも産廃業者の許可申請もされるというふうなことも聞いておりますんで、当然のことなんですけど、その分析結果を踏まえた上で事前協議、また申請という流れになるんでしょうけども、その都度その都度、本当に細かいスパンで当然当該委員会の方に報告というような形でしていただけるのか、またそういうことを我々議員の方にも知らしていただけるということをきちっとしていただけるのか、その辺を確認しておきたいなと思ひます。

議長（真砂 満君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） 今回の悪臭の問題については、我々も重要な問題と認識しておりますので、先ほど御指摘ございました悪臭測定の結果とか、また大阪府の動きとかというのがございましたら、また委員会の方に遅滞なく御報告させていただきますというふうに思ひますので、よろしくお願ひします。

議長（真砂 満君） 中尾議員。

1番（中尾広城君） あえて、当然のことなんですけど、この点に限って当たり前のようなことを念を押さしていただいたのは、当然グリーン産業の方は申請の更新を前提で物を申してくるんじゃないかなと。本市としては、今現在もそうですし、においも当然しております。そういった意味で、本市としてはあえて更新しないという前提でもって、毅然とした態度で業者の方にも、また府にも物を申してほしいというふうに思うというふうなことでございまして、そういった意味で大阪府との話し合いというのは今現在どういうふうになっているんでしょうか。意思の疎通と申ひますが、泉南市と同じような考えで進まれているのかどう

か。その辺もう1点確認させていただけますか。
議長（真砂 満君） 梶本市民生活環境部長。
市民生活環境部長（梶本敏秀君） 大阪府の考え方
でございますけど、先ほど一番最初に御答弁さ
していただきましたとおり、11月末を限度に改
善命令を出しております。なおかつ、それ以降で
ございますけども、12月1日には大阪府が施設
の立入検査を行っております。その中で、当初の
改善命令が履行されていないというふうなことも
ございまして、現在のところ行政処分を含めて大
阪府は対応しようというふうに考えているという
ふうなところでございます。

ですから、我々市の方は悪臭測定の結果でもっ
て業者指導を行っていく。大阪府はそういう産廃
法に基づいてこれでやっていくということでござ
います。現在のところは、そういうことを並行し
ながら、府と協調しながら対応を進めているとい
うことでございますので、よろしくお願ひしたい
と思います。

議長（真砂 満君） 中尾議員。

1番（中尾広城君） わかりました。あえてすみ
ませんが、市長の方からも一言いただければと思
うんですけども。

議長（真砂 満君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 大阪府に対しましては、私
と泉佐野市長と一緒に農林水産環境部長のところ
へ行きまして、はっきりと、今のような状態であ
れば許認可の更新というのはまかりならんとい
うことを申し入れております。部長の方も、当然そ
のとおりという回答をいただいております。

なお、その後も泉佐野市長とは話し合いをしま
して、この問題については両市相手を携えて協調
して問題解決に取り組むということで、意思の確
認をいたしてるところでございますので、また年
末にも大阪府の方に参りますので、再度強く申し
入れていきたいと、このように考えております。

議長（真砂 満君） 中尾議員。

1番（中尾広城君） ありがとうございます。こ
の許可申請が更新されれば、向こう5年間は引き
続きというようなことも聞いておりますので、本
当に更新しないという前提をもって臨んでいただ
きたいなというふうに思います。

続きまして、もう残り時間もありませんけど、
自治会の役割についての件なんですけど、区に加
入していない自治会、または自治会にも加入して
いない市民に対する例えば広報誌とかごみ袋の配
布というのは、どのように対応されているのか、
ちょっと御説明いただきたい。

議長（真砂 満君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） ただいまのような場合、
広報誌等の配布につきましては、区長を通じての
配布を原則としておりますけれども、区長と相談
いたしまして、直接市から自治会長のその他の代
表の方に配布しているケースもございます。

区長または市から配布されていない方はほとん
どいないと思いますが、そのようなケースを想定
いたしまして、各公民館に広報誌、その他の配布
物を置いておりますので、もし漏れている場合は、
そちらの方で受け取っていただくというような体
制をとっております。

以上です。

議長（真砂 満君） 中尾議員。

1番（中尾広城君） わかりました。区と自治会
の関係がうまくいっていないとって、市として、
また区や自治会の運営に関与するのも無理がある
かとは思いますが、しかしそれではやっぱり
地域の中がばらばらになってコミュニティの形成
ができなくなり、災害や防犯上も地域が一体とな
った安全で安心できるまちをつくることはできな
いと思いますので、できる限り地域の実情を把握
し、いい関係が継続できるよう各方面からの指導
をしていただきたく思いますので、これはひとつ
要望というような形で受けとめていただければな
というふうに思います。

続きまして、市民の健康についての中の救急電
話相談の件なんですけど、この救急電話相談に関
しましては、私も3月議会でも取り上げさせてい
ただいて、ことしの9月から始まるであろうとい
うようなこともお聞きした上で、再度これをお聞
きしたんですけど、9月1日実施後のPRについ
て、最初のPRというのが出たのが、12月号の
広報に載っておったというようなことで、事前
にある程度わかっておったにもかかわらず、PR
の方がおくれていったというのはどういうことなの

かというふうなことも思いますし、また掲載の仕方についても、広報を見させていただきましても、何かすごくわかりにくいといえますか、あえてその記事を探さないといけないような状態で、今までのことを考えますと、やはり休日・夜間がなかなか前に進まない、またそういうことでお困りの親御さんが多い、救急車の出勤も多い中で、こういうことが本当に本格的に運用されていく中で、やっぱりそういう出勤件数も減ると思いますし、こういう本当に画期的ないい施策だと思いますので、これをもっともっと前から情報提供というふうな形もさせていただいているにもかかわらず、PRの方がおくれてるというのは、本当にもったいないといえますか、そういうふうに思いますんで、その辺どうしてそういうふうになったのかということと、それと、もっと目立つようなわかりやすい掲載の仕方をしていただきたいなというふうにも思います。

また、できましたら、今まだ行われて二、三カ月ぐらいのことやとは思いますが、泉南市独自の件数等もわかればお示しいただきたいなと思います。

議長（真砂 満君） 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君） 小児救急電話相談の件でございますが、まず小児救急医療相談の実施後におけます本市の対応といたしましては、本年10月13日付をもちまして、大阪府小児救急電話相談事業に係る広報につきまして、大阪府より依頼文書が10月18日に届きました関係上、至急タイトルとしまして「ご存じですか、大阪府小児救急電話相談事業」という名のチラシを策定いたしまして、10月後半から保健センターの窓口を初め、母子手帳の交付時や4カ月児健診の受診時に配布いたしております。また、市民課の窓口へ出生届を出されたときにも御配布させていただいております。

また、市の広報誌に掲載するのが遅くなった点でございますが、大阪府の広報の依頼が先ほど申し上げましたように10月18日ということであったことと、広報誌の原稿の締め切りの関係もございまして、12月号の掲載に至ったということでございます。

また、12月号の広報誌に掲載したPR文が、市民にとってわかりづらいという点でございますが、今後広報担当とも十分相談した上で工夫してまいりたいと考えております。

続きまして、小児救急電話相談の利用状況でございますが、9月1日から11月30日までの3カ月間の大阪府下全体の利用者数は1,867件でございます。9月367件、10月701件、11月799件となっております。

以上でございます。

議長（真砂 満君） 中尾議員。

1番（中尾広城君） 最後に、コミバスのことについてなんですけど、コミバスのことに関しては、先ほどもありましたように11月9日からイオンバスが運用されてると。その辺のところへんで、イオンバスとコミバスとの連携によって利用度が上がると思いますか、便利に使っていただけるのではないかと。ですから、そういうコミバスの時刻表にイオンバスの時刻も盛り込んでいただくと、市民としても見やすいし、利用もしやすいというようなことではないかと思うんですけど、その辺のところ辺、どういうふうにお考えでしょうか。

議長（真砂 満君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） ただいま御提案のありましたコミバスとイオン路線の接続でございますけれども、これは我々も委託してところが南海ウイングバス南部株式会社でございますので、この会社に、両方同じでございますんで、そういうふうな時刻を掲載することについて、運行事業者の南海ウイングバス、これらと協議を進めていきたい、お話ししたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

議長（真砂 満君） 以上で中尾議員の質問を終結いたします。

次に、15番 角谷英男議員の質問を許可いたします。角谷議員。

15番（角谷英男君） 皆さんこんにちは。市政研究会の角谷英男でございます。

改選後初めての議会であります。選挙を一生懸命頑張りましたが、その中で市民の皆さんと、たくさんの方々とお会いすることができました。市民の皆さんが、今現在どんなことをこの泉南市や

市議員に対して思っておるのかということが素直に、率直にわかった次第であります。

まず1つは、市民の皆さんは我々に、税金を払うのが大変であります。ですから、税金を使われる方はできるだけ大事に使ってください、わからないような使い方はやめてくださいというのが一番であったのではないかなと思います。

また、病院問題もわかりであります。いろんなニーズの中でも病院が一番であり、今の時代でも変わりはない。私も以前、病院については、単独でできないのであれば阪南市と広域行政でやったらどうなんだという提案もいたしました。そういう提案に対しては、市民の皆さんは素直に賛同をされておられました。

また、それ以外にも商業者の皆さん、お年寄りの皆さん、まちで住まれる皆さん全体が泉南市に対して大変高い、また多くの要望を持っておられることも確認することができました。

その上で、私は今回計6点にわたって質問をさせていたきたいと思っております。

まず1つは、三位一体の問題でありますが、三位一体の結果、16年度においては泉南市は6億円の影響があった。果たして今後泉南市はこの三位一体の結果、どのような影響を財政上受けていくのか、お伺いをしたいと思っております。また、運営上どのような影響があるのか、これもお伺いをしたいと思っております。

続いて、農業公園であります。農業公園は24億円の予算を投じてつくられました。そして、17年度にオープンというふう聞いておりますが、現状オープンに向けてどのようなことをされておられるのか、またオープンするについて、どのような費用がかかるのか。オープンの事業内容についてはお聞きはしておりますが、今後変更があるかどうか、お伺いをしたいと思っております。

また、火葬場問題であります。

これはもう議員になって以来ずっと、この問題は質問し続けてまいりました。また、市長におかれましてもこの火葬場問題は、まさにマニフェスト、公約として選挙にお出しになりました。公約である以上、やらなければいけない。また、前回議会においても火葬場問題は質問をさせてい

ただきました。その結果、これは合併と大いにかかわり合いがあったというふうにも答弁をされました。

今後、合併がなくなった上で、この火葬場問題は市として、また市長としてどのようにとらまえて、どのように実行されるのか、改めてお聞きをしたいと思っております。

また、この火葬場問題については、地元との約束もあろうかと思っておりますが、このことについてもお聞きをしたいと思っております。

また、町づくりであります。

町づくりについては、これはりんくうタウンが大きく変わりました。オープン以来150万人が入ったというイオンができて、市長の言われるにぎわいのまちができたわけですが、一方で市内内陸部においての町づくりは一体どうなっていくのだろうか。市内内陸部の皆さんがほとんど税金を納めておられるのであります。その皆さんの税金がイオンに絡んで信達樽井線、これにも出されていく。これは事実であります。それであるなら、納税者に返す税金はどこにあるのか、どのように返していくのか。

例えば、新家駅前がそうであります。開発はされたが、町づくりは一向に進まない。5つの道路が新家駅に向かって入っております。上村、そして宮地区においては、これは1,000軒以上間違いなく住んでおられるわけであります。しかし、残念ながら一向に変わらない。これは、町づくりをどのように考えておられるのか。これは道路問題ともかかわり合いがありますが、町づくり上これは大変な問題であります。納税者たる市民の皆さんは、当然注目をするわけであります。

また、町づくりについては、りんくうタウンの町づくりの中で、これも再三質問をさせていただきましたが、りんくうタウンはもともとは関空支援であり、そして市内内陸部の繊維工場をあそこへ集約していく、そういう目的でりんくうタウンがつくれ、地区計画もつくられたわけでありませぬ。

私は、再三にわたって地区計画の見直しを訴えてまいりましたが、なかなか地区計画の見直しがされないで今日まで至りました。その中で、救護

施設の問題が浮き上がってまいりました。これは、何度も質問させていただいておりますが、現在の状況はどういう状況なのか、お知らせを願いたいと思います。

同時にまた、大阪府、そして泉南市、そしてこの救護施設、この3つのかかわり合い、話し合い、協議会等は持たれておるのかどうか、お聞かせを願いたいと思います。今後の見通しもお聞かせ願いたいと思います。

それと、介護保険の見直しについてであります。介護保険の見直しについては、17年度においては国が改革の見直しをして、それを受けて18年度から市町村が改革をしていくというふうに聞いておりますが、現行制度では介護予防に関するサービスとして、高齢福祉担当部署、保健担当部署、介護保険担当部署、それぞれ提供されておるわけではありますが、問題は、大事なことは、これは一貫性を持っておるのかどうか。行政で問題のあるのは、よく縦割り行政と言われますが、この見直しについて、この縦割り行政というものが今後どのように改善されていくのか、またどのような方向に行くのか、お示しを願いたいというふうに思います。

以上で道路行政、町づくり、火葬場、農業公園、三位一体、全部終わりました。質問内容によっては、自席から改めて再質問をさせていただきたいと思います。

以上であります。ありがとうございました。

議長（真砂 満君） ただいまの角谷議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 三位一体改革による泉南市の影響ということでございますが、後ほど影響額等詳しい数字については担当より御答弁させます。

まず、三位一体改革そのものが今回17年度分を示されたわけでございますが、これに対する評価、これは全国市長会としてどのように考えてるかということでございますが、基本的には大きくは容認するというところでございます。

しかしながら、税源移譲については、おおむね3兆円規模を目指して、所得税から個人住民税への移譲を実施することを明記した、書いたということは評価するというところでございます。ただ、

当面2兆4,000億円程度にとどまっているということについては、不十分であるというふうに考えております。

また、心配しておりました地方交付税につきましては、平成17年度及び18年度については、地方団体の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額を確保するということが言われたということについては、評価をするという部分でございます。

それから、もう1つ心配しておりました生活保護費の補助率のカットについては、今回避けられたということがございまして、これらについては一定評価をしたいというふうなことでございます。

ただ、基幹税そのものの税源移譲が17年度においても不十分であるという点については、そのとおりでございますので、本来の目的でありますそういう基幹税の早期移譲について、今後とも働きかけをしていきたいと、このように考えております。

議長（真砂 満君） 大前財務部長。

財務部長（大前輝俊君） 私の方から、三位一体によります泉南市への財政運営の影響ということについて御答弁させていただきます。

国と地方の税財政を見直します三位一体の改革につきましては、地方自治体が財政的にも自立度を高めるため、国から地方へ税源を移すかわりとして、国からの補助金を減らし、歳入の不足分を補う地方交付税も同時に見直すものでありますが、本市財政に与える影響については、地方交付税が1億3,000万円の減、臨時財政対策債が3億6,000万円の減、公立保育所運営負担金で2億2,000万円の減、合計いたしますと7億1,000万円が減少いたしております。

一方、新たに所得譲与税が創設され、1億700万円の歳入が見込まれる結果となっており、差し引きいたしまして、平成16年度としまして約6億円の影響がございました。

また、この三位一体の改革によります今後の財源不足への対応についてでございますが、平成14年度に策定いたしました財政健全化計画の目標でございます平成16年度の実質収支の黒字化並びに平成18年度の経常収支比率95.5%、この数値は三位一体の改革によります歳入の減少を考

慮して93.2%から2.3%緩和されたものでございますが、この目標数値を達成するため、昨年ローリングいたしました健全化計画について、本市もさらに取り組みを強化する必要が生じてまいりましたので、今後健全化の取り組み項目が固まりましたら、またお示しさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

議長（真砂 満君） 馬場都市整備部長。

都市整備部長（馬場定夫君） 私の方から、大綱3点につきまして御答弁を申し上げます。

まず初めに、農業公園の今後の運営についてでございますが、当該農業公園につきましては、花卉団地に隣接する立地条件を生かし、花と緑に囲まれた緑豊かな自然環境の中で、市民の方々が花摘みや農作物栽培、また休日には子供さんを連れて芝生公園でボール遊びなどをし、一日過ごしてもらうなど市民の皆様楽しんでいただくとともに、農との触れ合いを通じた憩いやいやしの場を提供することにより、広く市民に農業への理解を深めていただき、また本市農業の特産である花のPRにもつながり、地域農業の振興を図る上で重要な拠点施設として魅力ある農業公園としてまいりたいと思っております。

本年度で1期工事が終わるため、暫定オープンという形になりますが、17年度早期に農業公園をオープンする予定で今取り組んでいるところでございます。

開園後の運営につきましては、当面市が管理主体となり運営を行い、維持管理等につきましては、経費節減を図るため、民間に委託していく予定でございます。その委託先等につきましては、作業能力、管理能力等を含めて可能な限り経費節減に資するよう検討を行っているところでございます。

また、市民農園、管理棟等の部分につきましては、開園後の社会情勢や市民ニーズ等を踏まえ、また財政負担の軽減を図るためにも、民間活力の活用を前提とした事業の整備内容、整備時期、整備手法等の検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、まちづくりについて御答弁を申し上げます。

りんくうタウンのまちづくりの中の地区計画の

今後についてでございますが、りんくうタウンに地区計画を定めたのが昭和63年でございますので、約16年経過しており、その間経済の低迷状況が続き、企業の進出が極めて少なく、まちづくりがままならない状況でございました。

近年、大阪府が定期借地方式を導入することにより、進出企業が増加してまいりました。これに伴いまして、当初の内陸部の工場の移築などの予定とは変わってきているところでございます。このことから工場や商業、福祉、その他施設を含め課題の抽出に取り組み、用途地域や地域計画の検討、見直しを行いたいと考えているところでございます。

次に、道路行政について御答弁を申し上げます。

市場長慶寺砂川線の今後の見通しについてでございますが、現在、尋春橋のかけかえ工事中であり、竣工予定といたしましては、平成17年月中旬をめどに鋭意作業を進めているところでございます。

また、橋の完成に合わせて既設道路の拡幅整備並びに砂川樫井線の取り付け工事を行い、平成17年度末に暫定供用を予定しておりますが、一部歩道の整備につきましては、平成18年度になる予定でございます。

なお、砂川樫井線より海側の市場岡田線の整備につきましては、本路線の利用状況、また現在の財政状況を勘案して、整備時期、整備手法を今後検討してまいりたいと考えております。

続きまして、新家駅前等の交通混雑につきましては、現在施工中であります市場長慶寺砂川線が供用開始されますと、砂川生コンから砂川樫井線、市場赤井神社線を経由して国道26号線までのアクセスが可能になりますので、新家駅前に集中する車が分散し、一定の渋滞緩和に寄与するのではないかと考えております。

ただ、抜本的には現在整備中であります砂川樫井線を樽井大苗代新家線まで延伸することによって、府道大阪和泉南線の新家駅前の通過交通を迂回させることが新家駅前の交通混雑緩和に大きな効果があると考えておりますが、砂川樫井線の延伸部につきましては、事業認可区域外でございますので、この区域の整備時期、整備手法につき

ましては、財政状況を勘案しながら今後検討してまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

議長（真砂 満君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） それでは、火葬場の今後ということで御答弁さしていただきます。

本市の火葬施設の現状でございますけれども、西信達火葬場につきましては、本年6月より建物部分の改築工事に取りかかり、今月中に竣工し、業務を再開する予定でございます。工事中は、市民の皆様には御不便をおかけしたところでございます。

以上のように、現施設の樽井火葬場も含め必要な限り補修点検を行い、業務に支障のないよう努めておるところでございます。しかしながら、両火葬場とも施設関係が老朽化しているのは否めないものであり、新火葬場の建設の必要性につきましては、認識しているところでございます。

そのような状況ではございますが、現在の本市の財政状況で、その財源を捻出するのは非常に困難な状況でございます。そのため、現時点では現在の2施設の維持継続に努める所存でございますので、よろしくお願したいと思っております。

議長（真砂 満君） 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君） 救護施設の進捗状況につきましてお答えさせていただきます。

りんくうタウンの民設民営によります救護施設の進捗状況でございますが、大阪府におきまして本年10月にコンペ方式による運営法人の募集を開始いたしまして、既に現地説明会を終えまして、12月下旬に応募を締め切り、来年1月中旬、5名の委員で構成されます法人選定委員会で選考決定される予定となっております。また、来年の1月下旬に厚生労働省への国庫補助金協議を行い、内示を得た後、6月ごろに着工の上、平成18年3月に完成するとお聞きしております。

なお、御指摘の救護施設について、現在大阪府と協議等をもって話し合いをされておられるのかどうかという点でございますが、大阪府における民設民営ということでの砂川厚生福祉センターからの

移転でございますので、話し合いの場を持っていないのが現状でございます。

続きまして、介護保険制度の関係につきましてお答え申し上げます。

介護保険制度の見直しにつきましては、御指摘のとおり、国におきまして平成18年度施行に向けて検討を行っているところでございます。

検討内容につきましては、総合的な介護予防の確立、地域密着型サービスの創設、保険者機能の強化等となっております。

今後、痴呆性高齢者やひとり暮らしの高齢者が増加していくことが予想されますが、こうした方々が住みなれた地域での生活を継続していくための多様な形態のサービスを提供できる仕組みを充実していく必要がございます。

今回の国におきます制度見直しにつきましては、一人一人の高齢者に適したサービスを絶え間なく提供するために、一貫性、連続性、各職種間の連携が必要となってきますので、平成18年度施行に向けまして、業務に支障を来さないように機構改革も視野に入れた中で、関係部署とも十分協議しながら万全の体制を整えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（真砂 満君） 角谷議員。

15番（角谷英男君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、三位一体であります。要は6億円の影響があったわけでありまして、大事なことは、歳出カット、行財政改革をやることは当然であります。ただ、もう一方で、いわゆる税込、歳入についてどのように考えておられるのか。中でもりんくうタウンから入る税込ですね、歳入、これは幾らぐらいあるのか。中でもイオンからはどのくらい これも前にいろんな議論がありましたが、どの程度あるのか、お教え願いたいと思っております。

次に、火葬場問題であります。先ほどの火葬場のお話を聞きますと、当面維持修理に向けてやっていくんだ。新しく火葬場建設というようなことは一言も出なかったわけでありまして。これでは市民の皆さん、がっかりされるわけでありましてね。

あの聖苑計画は一体どこへ行ったのかということになります。

また、先ほども申し上げましたが、地元の皆さんと一定の約束が火葬場、墓地等を含めてあったのではないかなと思いますが、その辺の約束についてあったのかなかったのか、これもお聞きをしたいと思います。

また、道路行政については、火葬場については仮にやるとなっても、先ほど答弁にもありましたが、相当費用が、予算がかかるわけでありまして、であるなら、先ほども申し上げたと思いますが、広域行政でやってはどうなのかということが1点。

それと、当初聖苑計画で計画された場所を引き続きやるとするなら検討されていくのかどうか、その辺もお聞きをしたいと思います。そういうことです。

お金が、予算がないということで補修を中心にやるということではありますが、問題はやっぱり知恵を出して、火葬場が必要なんですから、できるだけ知恵を出しながらうまく、安く上がるような火葬場建設というものをやはり考えていかなければいけないと思うんですけども、その辺はどうなのか、お聞きをしたいと思います。

それと、農業公園についてであります。農業公園は来年オープン予定ということでありまして、問題は、24億円使ってきたわけでありまして、これをそのまま放置するというわけにいかん。暫定的にでもオープンしていくわけでありまして、いろんな事業計画の中で、開園後市民ニーズと、こうあるわけでありまして、市民の皆さんどんなことを希望されておられるのか聞かれたんでしょうか。どんなニーズがあるんでしょうか。

それと、民間活力を図るということではありますが、どのように具体的に図っていくのか。

それと、暫定的ではありますが、チューリップの球根をたしか10万個植えておられるはずですね。これは毎年チューリップを安く皆さんに販売をするということで、昨年も1万人以上集まったというふうには確認はいたしておりますが、それ以外の知恵はないのかどうか。これは、やはり考えなければいけないと思います。

民間活力も、ただあそこを総合的に見ていただ

くというだけではだめだと思いますね。なかったらこれは大変なんです。24億円使って何もありませんでは、これは絶対だめ、市民は許してくれませんよ、これ。そういうことであります。

とりあえずそれだけお願いします。

副議長（竹田光良君） 大前財務部長。

財務部長（大前輝俊君） まず、御質問の1点目でございますが、イオン及びりんくうタウンからの税収ということで、イオン及びりんくうタウンからの関連税収ということで、今回17年度ですね、16年度と比べまして約3億3,000万円程度の増収を見込んでおります。

税額というのはまだ出ておりませんが、イオンとその他りんくうタウンで大体9対1ぐらいで、合計約3億3,000万程度ということでございます。

以上です。

副議長（竹田光良君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） 火葬場の件でございますけれども、1点目の地元との約束があったのかということでございますけれども、これにつきましては、平成9年ぐらいから当該対象になっております六尾とか金熊寺、岡中、この各地区で住民説明会を行っております。ですから、この辺の中で、この聖苑計画について御理解を賜りたいというふうな形でこの説明会を数回開催させていただいてるということでございます。

ですから、その辺のところ、ここでやりたいということを経元に提示しているということございまして、その辺の約束というんですか、どの辺の意味になるかわからないんですけども、それが現状ということでございます。

続いて、広域行政でとか場所とかというようなお話でございますけれども、これにつきましては先ほど御答弁さしていただきましたように、今の本市の財政状況では、どうしてもその金額を捻出するということは不可能でございますので、現時点ではこれについて検討という形には至っていないということでございますので、よろしくお聞きしたいと思っております。

副議長（竹田光良君） 池上都市整備部次長。

都市整備部次長併土地開発公社事務局長（池上安

夫君) 私の方から、農業公園の関係でまとめて2点ほど御質問があったと思います。

まず、市民ニーズとはどういうことかというふうな内容で、例えばチューリップを植えておりますが、それ以外の何かというふうな内容のお話だったと思います。それから、もう1点、民間活力の活用という点でございましたので、この2点につきましてお答えをさせていただきます。

まず、市民ニーズの関係で、実績的にはチューリップで非常ににぎわったということで、これはこれで継続させていきたいなと思ってます。現場の土壌的な問題等もございまして、いろいろ我々の方で検討いたしておりますのは、適しているなと思うのは、例えばサツマイモ、それからソバですね。そういうものも試してはどうかということも中では議論にはなっております。例えば、芋なんかでしたら子供さんに取り入れの体験をしてみらうとか、そういう企画もいろいろ中では議論してるんですけど、まだ具体的にどれをどうするかということにつきましては、今後の検討ということになってくると思います。

それから、民間活力の関係でございますけども、まず暫定オープン後のいわゆる施設管理、農業公園自体の管理運営のことなんですが、管理経費の縮減というのがもう大前提でございますので、そういう意味でいろんな手法が考えられますが、今までどおりの通常の関係の業者発注と、委託業務として発注するというやり方では、なかなか経費の縮減にはならないというふうに考えておまして、その点につきましても効率的な一括管理ができるような方法を詰めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

副議長(竹田光良君) 角谷議員。

15番(角谷英男君) まず、火葬場についてありますが、全く今後何も考えておられないし、同時に過去においてそういう約束事といいますか、地元とのそういうものはないんだというふうに、今の答弁では理解していいのかなというふうに思いますが、しかし一方、約束事があるわけですね。火葬場をあそこでつくる前提でいろんな約束をされてると思うんですよ。

例えば、金熊寺区及び六尾、ここには市が市長名で公印を押して確約書があるわけですね。これは、当然のように火葬場を前提とした、火葬場建設予定地の位井上池にかかわる実は約束であるというふうに思いますね。

そこで問題は、この火葬場ができる前提でいろんな話もあるわけでありまして、これが全くできないんだということになったらどうなるのかなと。特に、この上池の改修については、これは国の補助金を使いながらやってあるわけでありましてね。特に、地元水利組合とはいろんな話し合いをされてる経過があると思うんですが、中でも民間の方にとりあえずは立てかえてもらうんだというような約束もあったんではないかなと思うんですけども、要は大事なことは、そういう約束事の中で進んでいたものが、急に一切ないんだということで理解がされるのかどうかです、地元からね。この辺はどうなんでしょうね。これは大変な問題になってくるのではないかなと思いますよ。

この火葬場の問題は、大変な、対地元ということもありますし、約束事もありますし、対市民に向けては、私冒頭、先ほど壇上でも申し上げましたが、市民の皆さんは言うまでもなく、これはもう一番、病院同様希望しておられるんですね。議員の皆さんもおっしゃっておられますが、その辺が全部バアになるんだ、終わってしまうんだと。

その辺は一定整理をして、ただ予算がありませんから今後補修で行きますんです、それで市民の皆さんが納得されるのかどうか、これは市長が公約をされておられるわけですから、同時に先ほどの約束も含めて、ひとつ答弁を願いたいというふうに思います。

副議長(竹田光良君) 向井市長。

市長(向井通彦君) 先ほどの梶本部長の答弁なんですけど、ちょっと部署が違って全然ないかのようなことでございましたが、当時の事業部ですね、こちらの方で御指摘ありました位井上池の改修という問題が起きたときに、樋と堤の改修がありまして、その当時は火葬場も位井上池の一部を埋め立ててやった方が後の墓地計画も含めて、あれは平地の部分になりますので、残土処分も含めて有効ということで、両方やるという予定でございま

したけれども、聖苑計画があるということで、樋の改修だけはやっていただいて、堤についてはちょっと様子を見させてくれと。それについては、今後そういう必要性が生じれば市の方で考えますということでお約束をしていたわけでございます。まず、約束事といえばそれが1つあったということでございます。

現状におきましては、もちろん火葬場問題というのは大きな課題でもございますし、早期に整備しなきゃいけないということでございますけれども、実際問題としてなかなか三位一体とか、かなり大きな影響もございまして、全くの新規事業についてはなかなか早急に取り組むというのは非常に難しい状況でございますので、当面は凍結せざるを得ないというふうに考えております。

これらについては、御指摘ありましたように、特に金熊寺、六尾地域の皆さんとその池の問題は関係いたしますし、あとどのように対応するかということについては、もう一度地元の皆さんとお話し合いをして一定の整理をする必要性があるというふうに考えております。したがって、それは当然私の責任でやりたいというふうに考えております。

その上で、じゃどうするんかという議論になってようかというふうに思いますので、そのあたりをまず整理する必要があるというふうに思いますので、できるだけ早い時期にその辺の整理をしたいというふうに考えているところでございます。議長（真砂 満君） 角谷議員。

15番（角谷英男君） 整理をされなければいけないというふうに思います。しかし、今の答弁で大事なことは、火葬場に関しては、対地元については、市長みずから十分解決できるようにこれから入っていくんだというふうな答弁であったかなというふうに思います。

もう1点は、対市民に向けては、火葬場についてはもうできないんだというふうに理解していいかなというふうに思います。その原因は予算である。お金がないんだということであります。

しかし、市長、これはなかなか市民に理解されない可能性があります。なぜなら、大阪府の要望でイオン絡みで信達樽井線、これは市長、多分答

弁は、これは都市計画決定を打っててやらなきゃ損なんだ、今しかないんだという答弁はもうわかっているんですけどね。市民から見れば、当然のようにそういう道路は大事かもわからんが、全市民が関係する道路も関係するかもわかりませんが、この問題は、火葬場は挙げてやらなければいけない、そういうお金があるんなら、なぜこっちへ回さないんですかという話、意見、考え方が出るであろうというふうに私は思います。

それと、先ほどの地元との関係であります。これは市長、どうなんですかね。地元分担金7%を2年にわたって、10年、11年にわたって25万2,500円と、こうあるわけあります。この地元分担金というのは、これは水利組合が負担するお金ですね、本来は。

問題は、これは今、水利が負担してなくて、多分これは民間の方が負担されてるような情報を又聞きではあります。聞いております。間違いであれば言っていていただいて結構なんです。

そこで、話し合いの中で地元分担金は約束と違うから、火葬場できないんだからこれは市が持ってくださいということになるかもわかりませんが、そのときはどうなんでしょうか。

それと、残った問題ですね。これは中へ入られるということですから、今後の進捗を見たいと思いますけども、要は非常に複雑な火葬場絡みで中止ということですから、これは出てくるのではないかとこのように思います。要は、火葬場に関しては、そういう問題がある。

また、地元の皆さんとお話しされた結果については、常任委員会や予算委員会等でお話を聞きたいとは思いますが、そういうことになるのではないかなというふうに思います。

私としては、火葬場問題が議員皆さん、市長の公約にもかかわらずこれはできないと、非常に残念だというふうには思います。

続いて、農業公園であります。農業公園については、何度も申し上げているように、24億円使ってこれがかなりの大きな負担にもなってくるのではないかと。当初計画されてました計画とはほど遠いもんになるのではないかと。とりあえずは来年度オープンでありますから、来年度オープンに

向けてどれぐらいの予算を組まれるのか。その問題と、私が言ったのは、これは決して否定的な話をしてるのではない。弱点をつついて攻めまくるんだというのではないし、できてるんですから、あるんですから、もとに戻らないんですから、もとに戻らない。ある以上は、何とか知恵出して市民の皆さんに理解されるような、そういうものをつくり上げなければいけない。

残念ながら、チューリップは年に1回なんです。そうですね、4月ぐらいですね。これは確かに喜ばれてますよ。しかし、この農業公園の大事なことは、フルシーズンそれなりにこれが利用されなければいけない。ここににぎわいがなければいけない。それよりも、そこで大きく発想の転換をしてでもこれは変えて、そして皆さんが集まってここで遊んでいただけるような、そういうものを考えなければいけないと思う。そういう具体的な案は、全然聞こえてこないんですね。

私、前に言ったと思います。これは通るかどうかわかりませんが、ここに市民の皆さんの資金、まさに民間活力を利用して、ここで例えばこの案は全然だめかもわかりませんが、例えば市民の皆さんに桜の苗木 梅でもいいですよ。3本でも5本でも買ってもらって、そこにみずからの名前を名札に書いて植えていく。そして、この泉南市民の農業公園は日本ナンバーワンなんだ、オンリーワンなんだ、ここだけなんだ、これだけの桜が見れるのはと。そうすれば、若者もそこでコンサートもできるかもわからない。いろんなものができるかもわからない。そして、秋は秋でいろんなものが、そこで皆さんが集えるようなもの、しかもそれを民間の、市民の力を利用させていただく。そういうことをせん限り、私は今の市の力で民間活力と言いますが、なかなかそれはできないのではないかなというふうに思います。

要は、私のこの質問は、提案であり、前を向いたことなんです。それについてどうなのかということをお聞かせ願いたいと思います。

それと、もう一方、救護施設の問題ですが、これは福祉をどうのこうの言ってるんじゃないんですよ。福祉を否定するものではないんです。私が言ってるのは、あのりんくうタウンに救護施

設ができていいんでしょうか。もともとの目的は何なんでしょうか。これは前回質問しましたところ、答弁は、建築基準法に基づいてこれは合法的なんだという答弁でありました。

しかし、問題は私たちの条例である地区計画が一体どうなんだろう。そして、あそこで税収を本来上げなければいけないんです。これは残念ながら福祉ですからゼロなんです。福祉では、町づくり上問題がある。同時に、これは市長の政治判断、市長が大事なんです。市長の考え方が大事なんです。そう思うわけなんです。そうでしょう。市長、これノーと言えばノーと言えるはずなんです。言えませんか、これ。絶対言えませんか。しかし、思いませんか、税収二百九十数万入るんですよ、民間であれば。

そして、もともとの目的は違うんですよ。町づくり上からでもバラバラなんです。大阪府に対して、福祉は大事であります。砂川の福祉センターを移動する。じゃ、ほかのところで考えてください。その場所で建て直しはできないんでしょうか。我々のりんくうタウンは、これは税収を目的として埋め立ててつくったもんですよ。税収的にはフォローしてもらえんでしょうか、大阪府から。

それと、もう1つ、5名で選定委員会をつくっているということですが、この中には泉南市は一切関係してないんでしょうか。やはりどうしてもやるというのであれば、そこに参画しているんな意見を言わなきゃいかん。市長、これ実はいろんな情報が飛び交ってるんですよ、残念ながら。その情報が正しいかどうか、私にはわかりません。しかし、情報がある以上聞かざるを得ません。その情報をもとに、こういう情報が1つの原因となってこういう質問をしてるんです。

例えば、この選定委員会ができる以前に、いろんな業者の話まで出てくるというような情報もあるわけなんです。そして、もっとひどいのは、情報ですからガセネタかもわかりませんよ。わかりませんが、ほっとくわけにいきませんからね。これを受ける業者ですね、これがもう決まってるのではないかというような情報もある。

これは幾ら大阪府とはいえ、我々の市域内で起

きる問題なんです。例えば、百歩も二百歩も譲ってこれができるというのであれば、泉南市に少しでもプラスになるようなことを泉南市が、行政が考えなきゃいけないのではないのでしょうか。どうしてもできるんだと、何ぼ抵抗してもこれは法律上問題ないんだと。大阪府は強行してくる。泉南市はノーと言えない。じゃ、ノーと言えない中で、何かやることはできないのだろうか。それは、やっぱり市長、考えなきゃいけないのではないのでしょうか。その選定委員会について、中身がわかりであれば、お知らせを願いたい。

それと、私は地区計画の見直しを先ほども言いましたが、ずっと言ってきましたけど、やっぱり市長、地区計画をどう読んだって、これは何のための地区計画なんだということになるわけですよ。準工だからできるというような答弁あるかもわかりませんが、そうではない、地区計画は我々の条例、法律なんですよ、泉南市の。目的を持ってこれをつくってあるんですから、そこは市長、やはり頑張らなければいけないのではないかなというふうに思います。

それとも、今まで例えばイオンの映画館の問題やいろんなありました。公聴会も開かれました。公聴会の前提は、第9条にあるわけでありませぬ。市長が公益性があると認めるとき。これもその判断の1つとして、市長が政治的判断を、公益性があるからと認めて判断をされたのでしょうか。いわゆる9条までのものを全部飛び越えて、市長判断でこれをされたのでしょうか。その辺はどうなんでしょうか、お聞かせを願いたいと思います。

議長（真砂 満君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、農業公園でございますが、まだ未オープンの段階で、春はチューリップ、秋はコスモスという形で多くの人に来ていただいております。春が1万人以上、秋は1万人未満だと思えますが、それでも相当多くの方々がいらっちゃって、私も行きましたけれども、多くの皆さんに喜んでいただいている声を直接お聞きをいたしております。

あとはフルシーズンをどういうメニューで1年間楽しんでいただくかということだと思いますので、先ほど都市整備部次長がお答えしましたよう

に、その他のシーズンにおける催しなり、あるいはそういう作付なりというのを考えて、できるだけ1年、フルシーズン楽しんでいただけるようにしたいというふうに考えております。

それから、御提案いただいた植樹の件でございますけれども、広場としてかなり大きな面積をとっております。当面、芝生広場という形で自由に野外でファミリーで遊んでいただくというふうにいたしておりますが、植樹という問題も当然大切な課題でもございます。したがって、御提案の件、あるいはその他のそういう緑化協力者も含めて、今後検討をしていきたいというふうに考えております。

それから、救護施設の件でございますけれども、これは地区計画による建築制限条例に抵触するものではございません。後ほど担当部局より御答弁させますが、私の判断ということではございません。

大阪府の方では、砂川厚生福祉センターの充実、建てかえということの中で、救護施設については一定移転という話がございます、私も前から申し上げておりますように、基本的には賛成はいたしておりません。ただ、福祉の時代という中で、そういう保健福祉医療ゾーンのところであるということについては、やむを得ないという立場で対応をいたしております。

それから、りんくうタウンは税収増のためにつくったというお話もございましたけれども、そうではございませんで、やはり地先を埋めて環境改善なり、あるいは空港支援、そして地域の発展ということが原点でございます。

したがって、税収の入らない公園緑地、たくさんとっておりますし、それからサザンスタジアムを含めて、そういう土地利用をいたしておりますし、新たに追加して公園の整備ということも府にお願いして、エリア拡大もしていただいた経緯がございます。したがって、そういう中であのまちを充実したものにしていくというのが基本でございます。

それから、救護施設の導入について、いろんなうわさがあるがということではございますが、私も一切そういうことはお聞きをいたしておりま

せん。まだ、募集の締め切りもされておられませんので、今月下旬に応募者が締め切られるということでございますので、そのような中でございますから、そういう話というのは一切聞いておりません。

それから、5人の委員会の中に泉南市も入るべきじゃないかという御指摘でございますが、大阪府との話し合いの中で、1名市の担当部長が委員として入ることになっておりますので、今後またその審査という中では、その他の委員さんと一緒に審査に加わっていくと、あるいは泉南市のいろんな意見を言う場があるということで御理解をいただきたいと思えます。

議長（真砂 満君） 池上都市整備部次長。都市整備部次長併土地開発公社事務局長（池上安夫君） 私の方から、救護施設にかかわります地区計画内の制限関係につきまして御答弁させていただきます。

まず、御指摘の建築基準法とそれから地区計画制度の制限の関係につきまして若干説明させていただきます。

まず、当該地区につきましては、用途地域上準工業地域等でございます。その中で、いろいろ建築基準法に基づきます用途地域制限につきましては、建基法第48条別表第2項によりましてそれぞれ規制等がされております。それから、さらに地区計画制度の中で建築物の用途もあわせて制限されております。

御指摘のいわゆる救護施設等でございますが、これは特定行政庁の建築主事の判断によりまして、いわゆる老人ホーム等の項目の中の法別表第2イの6号の中にどのようなものになるかということがございまして、生活保護法による救護施設とか厚生施設、宿泊提供施設とか、こういうものがこの欄に入ることになっておりまして、その中で用途地域上の制限上は当然こういう施設でございますので制限はないわけですが、地区計画の制度上も、救護施設につきましてはいわゆる用途制限の対象施設ではないということでございます。

したがって、地区計画の条例第9条の御指摘ございましたが、9条の関係じゃなくて、本条例の地区計画の方で抵触しないということになっ

ております。

以上でございます。

議長（真砂 満君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 1点答弁漏れがございました。

イオンのシネマコンプレックスについては、地区計画の特認事項ということで処理をいたしました。これは、地区計画の中で映画館というのがありましたんで、特に認めるものということで処理をいたしました。これについては、多くの市民の皆さんに大変喜んでいただいているところでございます。

議長（真砂 満君） 角谷議員。

15番（角谷英男君） 農業公園については、何度も申し上げますが、ぜひ投資した予算が生かされて、市民の皆さんが十分御理解されるというふうにならなければ、これは問題があるのかなと。そういう意味では最善の知恵を出していただきたいというふうに思います。

問題は、地区計画の問題及び救護施設の問題であります。例えば今言われたことは、地区計画に触れないんだということであり、もう一度見直してみたいと思えます。私も何度も読みましたが、読んだ上で今の質問に入っておるわけです。

建築基準法との絡みも、じゃ建築基準法でいけたものが地区計画で縛っているのかどうか、絡みですね。この絡みも僕は余りよくわからない、きょうの答弁だと。もう一度勉強して、わからなければまた質問したいというふうに思います。

要は、大事なことは市長、私が言いたいのは、福祉は大事にしましょう。しかし、りんくうタウンは先ほど市長、すべてが税収のためにやったのではないと言われましたが、しかし税収のためにやってるんです。公園がある。それはよりいい環境で、よりいい企業が来ていただくために、そういうものが、ゆとりのスペースが必要だからやるんです。これから環境も公園も何もない、そんな施設とかそんなものは絶対あり得ないと思う。

しかし、大事なことは、今の場所、言われてる場所は、これは前回でしたかね、これが民間であれば幾らぐらいの税収になりますか、二百九十何万と、こう言われました。今、我々税収不足が1

点。なのになぜそういうものを、税収を入れる場所なのになぜそうしないのか、大阪府になぜそういうことを言わないのかというのが1点ですね。

それと、もう1つは、町づくり上、これはやっぱりりんくうタウンは限られた場所なんです。これは、やっぱり一貫性がなかったら私はおかしいと思うんですね。我々は、イオンの問題でいろんな質問をしました、かつて。市商連とも一緒になってやりました。しかし、それも1つは町づくり上という問題があった。横に病院があります、横に大ショッピングセンターがあります。これで果たしていいんでしょうかという話もしたことがある。そういう将来に向けて町づくり上、やはり一貫性がなかったらいかんと思うんですよ、税収も含めて。

そういう意味では、市長が頑張って大阪府に対して意見をやっぱり言わなければいけない。言うべき意見は堂々と言わなければいけない。これは市民代表として、泉南市を守る意味でも言わなければいけない。

もう一度申し上げます。福祉はだめだとは一切言っておりません。大阪府に対して、りんくうタウン以外でどうぞお願いできませんでしょうか。そういうことを一生懸命救護施設、いわゆる生活保護施設ということで質問をしたわけでありまして。

要は、そういう中で市長、この項については終わりますけども、改めてもう一度、町づくり上の問題、一貫性の問題、税収の問題、答弁願いたい。
議長（真砂 満君） 向井市長。

市長（向井通彦君） りんくうタウンのまちづくりについては、当初の基本的な考え方と、それから時代の推移、あるいは経済状況によって変わってきているというのも事実でございます。それは、ある一定その時々でフレキシブルに対応する部分もあるかというふうに思います。

それと、地区計画というのは、もともと民間開発の規制誘導というのが原則でございます。したがって、そこでお住まいの方、あるいは権利を持っておられる方の合意というのが前提のものが地区計画でございます。

したがって、今回そういう形で我々も地区計画を定めましたが、その後の社会状況の変化、ある

いはいろんな土地利用の変化等によって変わってきているのも事実でございますが、しかしそれは、ある一定のエリアによって区分分けをしていると。今回の救護施設も、保健福祉医療ゾーンという1つのエリアのところで考えるということでございます。

まだ福祉施設で残っているものもございまして、これらについては今後の課題ということでございましてけれども、御指摘のあったその他の地域については、できるだけ定借も含めて土地利用の促進を図っておりまして、相当進んできた。68.7%ぐらい進んできておりますので、間もなく来年中にはほぼ100%近くまで行くのではないかと、いうふうに考えておりますので、その面で最善の努力を尽くしていきたいと思っております。

議長（真砂 満君） 角谷議員。

15番（角谷英男君） 最後の質問になりますが、町づくりについてであります。

簡単に申し上げます。非常に心配していることがあります。それは、合併がなくなりました。そして、りんくうが大きく変わろうとしている。しかし、内陸部は全然変わらない。しかし、この第4次総合計画は内陸部を中心にいろんな計画をしてるわけです。これ10年間の計画、これやれますかどうか。時間がありません、答えてください。
議長（真砂 満君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 総合計画は、おおむね10年をベースに泉南市の将来の方向性というものを定めております。したがって、市政推進のベースは総合計画にあります。

議長（真砂 満君） 以上で角谷議員の質問を終結いたします。

3時45分まで休憩をいたします。

午後3時17分 休憩

午後3時46分 再開

議長（真砂 満君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番 東 重弘議員の質問を許可いたします。東議員。

12番（東 重弘君） 緑風会の東でございます。ただいま議長のお許しを得ましたので、平成16年第4回定例会において一般質問をさせていただきます。

きます。

我が国は、バブル崩壊後大変な不況に見舞われ、地方自治体の財政は逼迫状態にあり、もはや破綻状態と言っても過言ではないと思います。また、近年我が国においては幼児誘拐殺人事件や誘拐未遂が頻発し、何かと暗い世相であります。

この中であって、本年10月、我が国を2つの激甚災害が襲いました。1つは、豊岡市の台風23号による水害であります。もう1つは、10月23日新潟県を襲った中越地震であります。2つの地域とも豪雪地帯で、これから厳しい冬を迎えようとしております。被災された皆さんには心からお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い復興をお祈り申し上げ、大綱3点にわたる質問をさせていただきますと思います。

大綱第1点は、財政問題についてであります。

5人目の質問にもなりますと、この問題に入れた議員さんも数多くおられますので、なるべくその方面は避けて質問させていただきます。理事者におかれましては、的確な答弁をよろしく願います。

国は、地方分権の名のもと、その過程で三位一体論を展開し、補助金や交付税をカットし、地方自治体に十分な財源を付与することなく推し進めようとしております。そのことがバブル崩壊後財政難にあえぐ地方自治体に壊滅的な打撃を与え、その存続をも危うくしようとしております。

本市においてこの三位一体論が展開される中、累積赤字4億1,000万を抱える厳しい財政にあって、国からの財源分与は、さきの質問者に6億ぐらいの減少と答弁をされました。

また、財政健全化計画では、平成16年には赤字の解消となっております。4億1,000万と6億の欠損を合わせ、10億余りの財源が欠落することになります。このことによって、平成16年の決算はどのように予想されるのか、お聞きをしたいと思います。

大綱第2点目は、環境問題であります。

長らくその悪臭で生活環境を破壊してきた泉佐野市の産業廃棄物中間処理業者の免許更新が迫ってまいりました。この免許更新に当たり、大阪府は悪臭除去の設備改善を求め、なおかつこの設備

に対しモニタリング期間を設定し、悪臭が除去できなければ免許更新を認めないとの方針が現在まで明らかになっております。

そこでお尋ねいたします。発表されているフローでは、今日現在既にモニタリング期間に入っていると考えられますが、今日まで悪臭は発生したのでしょうか、していないのでしょうか、お尋ねをいたしたいと思います。

大綱第3点目は、農業政策であります。

1点目、泉南市土地改良区についてであります。

現在、泉南市土地改良区の手持ち資金は約20万円程度ではないかと推測しておりますが、今後大阪府土地改良連合会負担金等の経費が支払いできなくなることは間違いありません。農業基盤整備は、泉南市土地改良区が事業主体となって進めると決まっておりますが、今後年次的にこれらの経費は市よりの補助金を支出するのかどうか、お聞きをいたします。

2点目は、荒廃田対策であります。

統計によりますと、平成15年の大阪府下の農地は1万4,600ヘクタールあるとされていますが、ここ数年、農地の減少は年に約300ヘクタールに上るとされ、この計算でいくと50年後には大阪府の農地がなくなると言われております。また、この農地面積のうち耕作放棄地の面積は741ヘクタールにも上り、この耕作放棄地を我が市で見ると19.1ヘクタールあると言われ、その81.6%が第二阪和国道より山手に集中しているとされています。

本来この地域は、都市計画法上からも、また良好な農空間としても農地を保全しなければならない地域であります。食糧安保の観点からも、農地を必要以上に失うことは避けるべきと考えます。

そこで、お聞きをいたします。平成元年に特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律が制定されてますが、この法の趣旨は、地方公共団体または農業協同組合が行う都市住民への趣味的な利用を目的とした農地の貸し付けの特例措置であります。今、団塊の世代が退職の時期を迎えようとしております。この方々を含め、多くの人が趣味で野菜づくり等をやりたいという声を聞きます。

とかく民貸借は、農地法上の制約もあり、係争のもととなっております。荒廃田対策や今後荒廃田の防止を目的として、泉南市はこの特例農地貸付制度を取り入れる用意はないか、お聞きをいたしたいと思います。

壇上の質問は、以上であります。時間がありませんでしたら、自席からまた再質問をさせていただきます。理事者におかれましては、よろしく答弁のほどお願いを申し上げます。

議長（真砂 満君） ただいまの東議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 三位一体改革について、総合的なことで御答弁申し上げます。

質問が前質問者とも重なっておりますので、また違う角度で少し御答弁を申し上げたいというふうに思います。細かい16年度決算見通しについては、後ほど担当部より答弁をいたさせます。

まず、今回の三位一体の決着につきましての評価は、先ほど御答弁を申し上げたとおりでございますから、これについてさらに今後地方6団体として要請をしていくポイントについて申し上げます。

まず、平成16年度においては、地方交付税については一方的に大幅に削減されたという経過がございます。これに対しては強い抗議もいたしたところでございますが、17年度の地方交付税は少なくとも平成16年度以上の額を確保すべきであるということで要請をいたしております。

さらに、今定率減税の見直し、縮小が議論されておりますけれども、個人所得税の定率減税の縮小が行われた場合、個人住民税の増収分は、まず減税補てん債を廃止するなど補てん措置の解消に充当すべきであるということで、決して三位一体改革による税源移譲額に含めるようなことはしてはならないということを申ししているところでございます。

また、地方財政計画につきましては、決算の乖離に関しまして投資的経費の見直しを行うのであれば、あわせて経常費的経費の乖離も同時一体的に是正することということを申し入れなり要望をいたしたところでございます。

いずれにいたしましても、17年度、18年度、

これも関連してくるわけでございますので、全国市長会といたしましても関係6団体と意思を統一して、国に対して積極的に働きかけをしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

議長（真砂 満君） 大前財務部長。
財務部長（大前輝俊君） 今回、三位一体の改革で6億円、それと繰り越しの累積の赤字が4億1,000万円余り、10億程度の財源不足を生じているわけなんです。私も財政健全化計画をもう一度再ロッキングいたしまして、その中で何とか16年度の黒字を確保したいというふうに考えております。

今のところ、取り組み項目についてはちょっとお示しすることはできませんが、財源不足としましては13億程度の収支の改善が必要ということで、特にその改善をいたしますと、16年度につきましては、今のところ実質収支が4,000万円程度の黒字になるのではないかと考えております。

その4,000万円の黒字の原資というんですか、その方法なんです。10億程度ありますので、16年度の実質収支の黒字のためには公共施設整備基金7億5,000万程度今のところ残っております。それと、目的基金のいずれにいたしましても繰りかえ運用となるわけなんです。その他補助金、道路関係の補助金とかで何とか16年度につきましては4,000万程度の黒字にしたいと考えております。

それで、17、18につきましては、今後取り組みを一層強化しなければ、基金も黒字のためになくなってまいりますので、その辺財政健全化の道を今後強固に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（真砂 満君） 梶本市民生活環境部長。
市民生活環境部長（梶本敏秀君） 私の方から、産業廃棄物中間処理事業の悪臭について御答弁させていただきます。

今までの施設の改善状況とかその部分につきましては、先の議員さんにも御説明させていただいておりますので、省略させていただきます。

現在、その施設が稼働中でございます。しかしながら、依然として悪臭の発生状況に改善が見ら

れないことから、その現状を把握することを大阪府にも求めまして、去る10月12日から1カ月間及び11月29日から1カ月間、大阪府職員とともに事業所周辺の環境調査を行っているところでございます。その調査内容は、臭気の強度、種別、飛散の範囲等を天候や風向きとともに確認しているものでございます。

ただ、結果的には先ほどお話しさせていただきましたとおり、肥料化処理に伴う臭気以外にも牛舎の臭気、乾燥こげ臭、どぶのようなにおいなどが観測されておりまして、以前のような広範囲に強烈な臭気は多少少なくなったものの、悪臭は依然としてなくなっていないという認識を現在持っているところでございますので、よろしくお願います。

議長（真砂 満君） 馬場都市整備部長。

都市整備部長（馬場定夫君） 私の方から、大綱第3、農業政策について御答弁を申し上げます。

議員御質問の第1点目の泉南市土地改良区の今後のあり方についてでございますが、御承知のとおり土地改良区は、土地改良法に基づいて設立された農業者のための自立的、公益的な団体であり、必要な経費は組合員から徴収することとなっております。

そうした中で、泉南市土地改良区は賦課金徴収等を行っておらず、今日まで市が泉南市土地改良区に対し必要な経費を補助してきております。したがって、現在の土地改良区におきましてはすぐに自立することができないため、当面は市より財政支援及び技術支援を行うとともに、今後におきましては、土地改良区が自立できるよう改良区と協議してまいりたいと考えております。

2点目の荒廃田対策について御答弁を申し上げます。

近年、全国的に農家の後継者不足や高齢化が進んでいる中で、泉南市におきましても同様に後継者不足、高齢化等が進み、また農産物の価格の低迷等により休耕田等がふえつつあるのが実情であります。ちなみに、不耕作地は平成7年で7.7ヘクタールであったものが平成12年度では19.1ヘクタールと増加しており、これらの遊休農地の解消、ひいては泉南市の農業振興を図るためにも

何らかの手立てが必要であると思われまます。

こうした中で、今、全国的に農業版構造改革特区の導入が進みつつございます。これにつきましては、農地取得に際する下限面積要件の緩和と特定農地貸付法及び市民農園整備促進法の特例の2つの規制緩和でございます。

しかし、これらを導入するには、農業本来の振興を基本に考える中で、課題を整理した上で市民ニーズにこたえられるよう農業委員会や関係機関と十分調整を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（真砂 満君） 東議員。

12番（東 重弘君） 時間が余りましたんで再質問をさせていただきたいと思ひます。

まず、財政問題なんですが、16年は黒字にできる。それは結構なんですが、その説明にもありましたように、公共基金を繰り出して、流用して黒字にする。それはまあいとも簡単にできるんでしょう。ただ、今の説明にもありました。私も調べた結果、恐らく何も残らない、こういう結果になると。

この予算をずっと前から見ていきますと、どうも硬直化している。大体、単年度黒字であれば健全財政であるか、こういう議論が問題であろうと思うんですが、義務的経費に追いまわられて、事業費を取らない黒字財政。これはとても市民ニーズにはこたえられない。これはもちろんですが、そういうことが、市民の要望がたくさん残ってきてる。そういうことがあれば、やはり解消しようと思ったら、単年度黒字でも大変ですけども、単年度黒字だけでは、これはもう到底健全な財政でないんですね。

今、泉南市の財政を見ますと、一般会計が取りざたされておりますが、このほかに特会に大変な負債がある。特に、特会の中でも事業を起こして特別会計については、今後何らかの方法で改善をすることができますが、問題なのは泉南市の土地開発公社の持っている負債、これなんか毎年、現在でもほぼ2億円近い金利がついてる。そして、それが地方自治体の財政指数に関与してないものですから、大変な状態が起こってる。

健全財政を目指すとするれば、これを買ひ取る。

利子の問題でも大変ですが、買い取っていかねければ健全財政化できない、これを先送りしていくと大変なことになる、こういう認識であります。

そういう観点からこの財政を見ますと、とにかく厳しい中であっても余剰金、黒字になるものは何か。もう必死に探さなければ泉南市は残れない、このように思いますね。

各議員もかねてから指摘をしておりますように、私も当然指摘をさせていただいたんですが、民間委託、民間企業のいわゆる幼稚園、保育所の民営化、それから清掃事業のアウトソーシング、この辺を口を酸っぱくして言ってきたんですが、今議会の前に保育所等では検討委員会の資料をいただきました。その辺をもう少し詳しく、18年施行で1個、このように聞いておりますが、なぜ1個なのか、そんなことで財政もつのかどうか。

それから教育委員会、幼稚園の民営化というのはどのように考えているのか。早急にこういうようなものに手をつけなければ、財政もちません。それでいけるんだというのなら、17年度予算で何を収入に上げ、支出を何を削るんか、明らかにしてもらいたい。

とりあえずその民営化の問題、それから清掃の民間委託、このようなものをこの財政下、私は一刻も早く手をつけなければいけないと思うんですが、その経過なりを御説明願いたいと思います。

議長（真砂 満君） 中谷助役。

助役（中谷 弘君） 今、東議員の方から民間委託の進捗が遅いのではないかというふうに御指摘をいただきましたけれども、その中でまず公立保育所の民営化の関係でございますけれども、この5月に公立保育所の民営化の検討委員会を設置をいたしまして、それから現在まで民営化についての組織をした中で、検討委員会なり作業部会、また民営化に関する専門の先生方の意見等についても調査する準備も進めてまいっております。

その中で、この前の所管の協議会におきまして、一応民営化の基本方針の素案というものを説明させていただきまして、我々の今の素案の段階での一定の考え方というものを説明をさせていただいたところでございます。

これは当然、我々としては行財政改革の第3次

計画の中では、保育所の民営化につきましては平成16年度で一定の方針を出して、17年度で施設の選定なり業者の選定等の議論をして、18年度から実施をするということになっておりますので、それに向けて我々としては、現在、誠心誠意その作業に取り組んでいるというのが現状でございますので、予定どおり我々はいけるように最大限の努力はしてまいりたいというふうに考えております。

それと、あわせて清掃収集業務の民営化につきましても、現在担当部局の方で民営化についての検討を行っております。当然、従来から直営をしておりますので、その中で民営化した場合、費用的な問題もございますし、職員の配置の問題もございますので、若干時間はかかっておりますけれども、並行して我々としては現在検討中ということで、御理解をお願いしたいというふうに思います。

議長（真砂 満君） 梶本教育長。

教育長（梶本邦光君） 教育委員会として、幼稚園の民営化についてどのように考えているのかという御質問に対して御答弁を申し上げたいと思います。

先ほど助役の方から、保育所についての民営化については、公立保育所民営化等検討委員会の中で検討しておりますという答弁だったと思います。

公立の幼稚園につきましては、これまで議会答弁で私の方で答弁をさせていただいておりますように、現在、教育問題審議会の就学前部会の中で保幼の一元化の問題で検討をしているということでございます。直接今テーマにはなっていないということですので御理解をいただきたいというふうに思います。

議長（真砂 満君） 東議員。

12番（東 重弘君） 今、答弁いただいたんですが、私は行革問題特別委員会で申し上げましたように、この危機を乗り切るには職員さんの意識改革が絶対必要やと、こういうふうに申し上げましたが、全く従来と同じような答弁です。なぜ1園なのかということもお聞きしたんですが、全部できないという問題点は何なのか、公立保育所のね。

それから、教育委員会の御答弁ですが、こんな言われて久しい問題をその審議会でやる、そんなことで統廃合の問題から始まると。今、そんな状態ですか。これ資料を見てみますと、保育所では70万円程度、民間と公立との差がある。600人いてる。5億という金がそこに転がってるんですよ。

教育長、幼稚園はどうか知りませんが、ほぼ同じだろうと思うんです。すると10億という金がここに転んでるわけですよ。だから、これをやらないという問題は何であるのか、ちょっと理解できるように説明してほしい。まだそれでも財政がもつんなら、私はこの問題はこれで引き下がる。もちますか。

議長（真砂 満君） 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君） 保育所の民営化の問題でございますが、経過については助役の方から申し上げました。なぜ1保育所なのかと、18年度。これにつきましては、公立が5つあるわけですけども、いろんな地域の環境がございます。それと、底地の問題も、浜保育所については国有地でございます。それと、正職員とアルバイト、嘱託の関係もでございます。だから、当面は5つのうち2カ所が適当ではないかということで、18年度に1カ所、19年度以降に1カ所という位置づけ、方針を出さしていただきました。

これは、なかなか民営化するに当たっては、父兄の御協力、関係団体の御協力、いろんな手順を踏んでいかなければなりません。できましたら16年度に基本方針をまとめまして、17年度できれば学識経験者も入っていただいた中で施設の選定、あるいは法人のいわゆる公募等ございますし、それと並行して関係者の御協力をいただかなければ民営化は非常に難しい問題でございます。

だから、とりあえずモデル的に18年度に1カ所民営化いたしまして、19年度以降早い時期に職員の関係から見ればもう1カ所できるのではないかなということで考えておりますので、なかなか一足飛びでは非常に難しいと、このように考えております。

議長（真砂 満君） 梶本教育長。

教育長（梶本邦光君） ただいまの御質問にお答えをしたいと思います。

今、教育問題審議会で就学前部会の問題、それから学校教育部会の問題、地域家庭教育部会ということで、それぞれの3専門部会で固有の問題について議論をしているところでございまして、そういった悠長な議論をしている場合かという御質問でございますけれども、私ども教育委員会としましては、やっぱり子供たちの利益のこと、子供たちの健全な育ちということを最優先にした今回の教育問題審議会での議論だというふうに思っております。そういった子供たちの健全な成長、発達のための一元化をどうしていくべきかということで、今具体的な保育環境の創造というところで議論を展開をさせていただいております。

具体的には、まだこういうふうにするというふうなことで議論は煮詰まっていない部分もございまして、3月までにはかなり具体的な内容で、保幼の一元化等々の問題につきましてもまとめができるのではないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

（発言する者あり）

議長（真砂 満君） 東議員。

12番（東 重弘君） やじ的にはいろいろ考えも示されておりますけれども、楠本部長、あなたの答弁を聞くと、反対だったらしないんだというふうに聞こえるんですね。それじゃ、意識改革してもらわんと、いつまでたってもできないですよ。これは決断であなたを振るわんと、そんなことで財政は絶対にもとへ戻らない。

それと教育長ね、私はあなたの子供のためにとおっしゃることには反論があります。今、公立幼稚園と民間幼稚園を比べてごらん下さいよ。公立幼稚園が大変キャバ的にすいてるじゃないですか。民間がいっぱいですよ。もっとしっかり目をあけてみたら、ニーズは民間志向なんですよ。公立幼稚園へ行ってるのは、ごく近所に散歩がてらに送ってくるとこばかりじゃないですか。自分で見られるんだという認識の人が公立幼稚園がいいんだ、教諭1人に子供の数が少なくて目が届くんだと。それも一理あるんでしょうけども、市民、市という立場に立ったら、私はその考えを教育長が

貫いてくださっているうちは、なかなか民営化には進まない。

午前中の質疑にもありましたように、公立はとかく時間が短い。これは幼保両方ね。送り迎えもない。民間は新家保育所も今度50人ふやして新しくなるんですが、大変サービスがいい。サービスがいいんか悪いんかは別としても、本当に親御さんには助かるわけですね。

保育所なんかにしますと、共稼ぎでなければ入れないですよ。普通は4時に迎えに来てくださいますよというふうな形になってますから、送り迎えでも大変なんでしょう。それが民営化するのにいるんならもう少し本腰を入れてやってもらいたいなと。

それで、17年以降の、僕は予算が組めればいいなと思いますから、ほかのこともありますからこの辺にしておきますけども、恐らく財政的には一刻も早く、この10億を超す財源を一日も早く手に入れるように努力しなければ、単年度黒字でいいんだという認識で終わるんなら泉南市の財政は改善しないと、このように思いますから、ぜひ頑張ってください。よろしくをお願いします。

悪臭問題ですが、先日この業者から案内が回ってきました、私は皆さん行かれるんだらうなと思っておっ取り刀で参加したんですが、どなたも来られなくて、1人で見学させていただいて議論したんですね。どうも開き直ってるんじゃないかなという節があるんですよ。

というのは、泉佐野市さんのこういう見学会は終わりましたかと言うと、先日終わりましたと。2回やって20名程度参加されましたと、こういう話で、その機会にいろいろ話し合っ業者の話ですよ。どんなにおいがしますかとお聞きしたんですよ。ぜひ新家の方ともお話し合いをして、においとはどんなんですかなということを知りたかったんですが、きょうはお見えにならないんですよという話で始まりました。

その席で、泉佐野の人は甘酸っぱいにおいがするんだと、こういうふうにおっしゃいましたと。それで私は、そのにおいは産業廃棄物処理から出るにおいじゃありません、これは牧場臭ですよ、その辺はお間違えのないようにしてくださいねと

言うとききました。新家の方もぜひ来て、どんなにおいだったか教えてほしいなと、こういうふうな話。

それから、中へ入りますと、食物残渣をする仕事、これはなくてはならない業種なんですよ。だれかがしなければならぬんですよ、こういう意見を言われました。私は、それは当然必要であってもにおいを出していいということではないんですよ。それが不必要だと言ってるんじゃないと、地域住民が言うてるんじゃない。においで生活ができないんだ、超えてるんだからそんなものは理由になりませんよと、こういうふうにくぎを刺したんですが、部長、その辺例えば牧場臭と今もおっしゃいました。産廃のにおいと、どうもこういうふうに逃げてるような感じになってるんですが、その辺は大阪府の認識としてはどうなんでしょうか。

それと、例えば今までも大変いろいろ議論の中でもごまかされたり、延ばされたりしてきましたけれども、例えば材料がないんですよとか、それとごく少ないんですよ。もうほとんど操業しないまま3月末を迎えて、免許を下さいというような話もあながち理由づけになるんですから、そのようなことになって、もし免許が出ると、今も中尾さんがおっしゃってる5年の免許というのは長過ぎないか。普通、公対審でも申し上げたんですが、善良なものについての免許はそれでもいいんだけど、こんなにおいを出しながら免許更新をもらってまた5年というのも、周りとしては本当に理解しがたいんですよ。

このような法律がこうであっても、知事なりが免許を国保を払ってないような人の保険証みたいに短期間というようなことにはならないんですかね。それでなかったら、もう5年間また野放しですよ。その2点。

悪臭がどうもすりかえられてる議論になってないか。それと、免許が5年ということで、例えば操業をやめて何もにおいがしなかったら出して5年ということについては、もう考える余地はないのかどうか。

議長（真砂 満君） 梶本市民生活環境部長。
市民生活環境部長（梶本敏秀君） 1点目のにお

いが最近すりかえられているのではないかということでございます。

確かに、産業廃棄物中間処理施設のおいが以前のような強烈なものではなくなってくるということに伴いまして、牛舎の臭気が確かに目立つようになってきてるのもこれ事実でございます。

その中で、牛舎臭になりますと、それに限定されますと、市が持っております悪臭の方の法律になってきます。ですから、そのときには市が勧告、指導していかなければならないようになってまいるわけでございます。

我々は、やはりそういうことだけではなくて、大阪府が現在管轄してます中間処理施設ですね。これから出る臭気並びにそこから食物残渣の飼料という形でもいっております。ですから、それもあわした形でやはり業者に適正指導、勧告していかなければならないという立場に立っておりますので、この辺のところは大阪府と協調しながらこの辺の対応をしていかなければ、逆に中間処理施設のおいじゃございませんということで、大阪府にそのにおいがいいから更新しますという話になりますと、これはちょっとほかのところにも皆影響が出てまいりますので、そのようなことのないように我々の方としては協調していきたいというふうに思っています。

それから、免許更新の件で5年は長いということでございます。確かに長いと思います。ただ、今の時点ででも法の中では行政処分が可能で。ですから、現在11月の何日かに大阪府から業者に対して改善命令が出されております。先ほど私お話ししましたように、12月1日に現場を立入検査しました。ですけれども、その改善がされてありません。ですから、これが行政手続法に基づきまして2週間の猶予期間というんですか、業者の弁明の期間がございます。これが過ぎて、それらが改善されてないということになりますと、これはもう行政処分という形になってまいります。

行政処分といいますと、この中にはいろんなものがございます。当然、事業停止とかそういうふうなこともございますので、ですから仮に更新したところでも、そのような法的な措置は可能になるということでございます。

以上です。

議長（真砂 満君） 東議員。

12番（東 重弘君） 今、御答弁いただいたんですが、行政指導、これは今にできたものではなくて、梶本部長、前から何とかしてくれと言ってもそれでできなくて、今度こそ免許更新のときにという地元の悪臭に耐えられない人の要望なんですね。

だから、そういう御答弁では私もそれやったら何でもっと前にできんかったかなというような思いもありますし、免許更新というのは業者が一番シビアに対応せないかんとところですから、その辺は市長も大阪府に、先ほど言われましたけれども、ぜひ働きかけていただきたいな。もうとにかく悪臭で、洗濯したものを着ていけないんだというふうな、生活もできないというふうな状態ですから、これはもう私や新家の議員だけ言うてるのではなくて、全部の議員がわかってることですから、ぜひやっていただきたい、このように思いますから、お願いをいたしたいと思います。

それから次に、農業行政でございます。

土地改良区なんです、これから補助も賦課金も取ってないので補助金を出すと。自立できないので補助金を出すという話なんです、私は以前から、土地改良区があるんだから独立させて事業しなさいと、こういう話をしてたんですけども、私はあのおきも申し上げたんですが、これを先解決して土地改良区に事業主体になってくださいよと。それが抜けてるんですよ。事務はやってくださいよ、財源はやりませんよ、ありませんわ、何でもよろしいわ、やってくださいよ。三位一体の改革よりひどいじゃないですか。自立せえよ、金は知らんわと、こんな話じゃ。今、少なくとも国は17年度に7割程度はいただけるでしょう。それで自立でけへん。できませんよ、そんな金ないのに。

それから、19年にはこの団体の公的選挙があります。自治法には選挙は土地改良区の金でやりなさいと明記されてますが、私は団体としての補助金については問題ないのかなと思いますが、この選挙に全額補助金となりますと、中立性やら独立性やらということで問題があるんじゃないかな

と思うんですね。いやしくも公の選挙管理委員会が公告してやる選挙ですから、それが市の金でその団体がやるということは、独立性やら丸抱えという批判もあると思うんですね。

それで、先日の議論の中でも、これは私の考え方ですから一方的に聞いていただいたらいいかなと思うんですが、土地改良区を自立するために1つの方法があるんじゃないかな。ことし台風が非常に多かった中で、堀河ダムに大変な余剰水が出ておりました。この水、堀河ダム用水使用等についての条例というのが本市に制定されておまして、この3条第2項には、「管理者は、用水を、その本来の用途または、目的を妨げない限度において他の用途または、目的にも使用させることができる。」、こういうふうに明記されておりますから、本市の水道は府営水を年間6億程度買ってる、こういうことになっておりますし、年間約1億の赤字が恒常的に出てる、こういうことになっております。

河川から取ると河川法にかかるけれども、ダム水は今言ったように取れるわけですね。そういうことを利用して、土地改良区が許す範囲内で水を分けていただく。この6億を圧縮して水道の経常収支にも付与し、なおかつ土地改良区の財源にも充てる。そうすることが補助金の問題、それから土地改良区の自立、泉南農業の自立、これはパイが小さくなくても、泉南市にすべておきて水道予算が減少される。こういうことに知恵を出してやっていけば、どうなんでしょう、いい方向に進むんじゃないかなと、このように思うんですね。

水道会計の改善、それから土地改良区の自立、自己資金、そして総予算の減少、こういうふうなものをひとつ提案したいと思うんですが、この件についてはどうでしょうか。

議長（真砂 満君） 池上都市整備部次長。
都市整備部次長併土地開発公社事務局長（池上安夫君） 土地改良区の自立にかかわりまして、ダムの余剰水の問題で御提案がございましたことにつきましてお答えをいたします。

確かに直接引くということになれば、そういう余っているものであれば、そういう措置も可能なのですが、問題は直接引く場合のパイプラインの

布設の経費等の問題でございます。ルートの問題もございしますが、その点につきましては、提案は提案といたしまして真摯に受けとめた中で検討はさせていただきたいと思いますが、いろいろ研究というんですか、検討しなければならない問題がたくさんあると思います。いろいろハードルがございしますので、その点は今後検討させていただきたいと思います

議長（真砂 満君） 東議員。

12番（東 重弘君） 答弁いただきましたんで、もう少し議論させていただきたいと思いますが、今言った事業資金ね、これもやりようによっては、土地改良区に払う金を少し待っていただきたいと、こういうようなことで容認していける。その辺は、私はそんなに心配してないんですが、何もかも金がないからせえへんという議論にはならんと思うんですね。

それから、伏流水ですか、これは表面水取ってるんですね。これの安全性という問題、例えば年々川が汚染されていく。そして、何らかのことで油等流出したり不法投棄やら、愉快犯がおもしろがってすると、非常に危険があると思うんですね。

だから、安全管理から見て、僕はダム水をいただけたらいただく方がいいんじゃないかな。それでなかったら、本管を通して家庭水までいくと、大変ですよ、油なんて入ってしまうと。水道は24時間2交代、12時間勤務で仮眠も一応認めてるという状態ですから、大変管理のしにくい状態になってると思うんですね。その辺も含めて今後十分検討していただきたいなと、このように思います。

その次に、荒廃田についてのお話をさせていただきたいんですが、特区のお話をいただきましたけれども、特区というのもこの前の農業委員会に出ておりましたけれども、これは1ヘクタール以下の農地を買っても農家として認めようという話でございますから、今の状態では農地を買ってまで農家をすると、こんなことは余り考えられないと思うんですが、私が申し上げた特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律というのは趣味的でやれる。これが荒廃田の防止になるんじ

やないかな、このように思うんですよね。

この法律でいきますと、小作権の問題も解消できますし、取り入れる用意がないのかという話の中で、部長が検討するとかおっしゃったんですけども、これを取り入れなければ、もう既にたくさんの方がお借りしてつくってますよ。この辺の問題の解消のためにも、検討していると問題が起こるということにもなりますし、その辺再度どうなんでしょうか。市にも少し労力の負担があると思うんですが、再度お答え願えますか。

議長（真砂 満君） 池上都市整備部次長。
都市整備部次長併土地開発公社事務局長（池上安夫君） 荒廃田対策の関係につきまして御答弁をさせていただきます。

確かに遊休農地をプロでない、農家でない方々が野菜づくり等されている現場は、私もよく市内で見かけております。御指摘の趣旨につきましては、当然有効利用という観点からいけばいい話だとは思いますが、問題もございます。

農地の中でも水田を転換して畑作に使用されている方が大半だと思います。そういう方々で、多分米づくりまでやってる方は少ないと思いますね。多分ほとんどが水田を畑地に転換した転換畑であると。問題は水田でございますから、用水管理の問題がございます。当然、畑作でも用水を引いて水をやらなければならないということなんです、米をつくってるときの水のやる状態とは全然違いますね。

ですから、その辺で米作の期間中の水利権の調整の問題等で一部トラブルがおったりとか、その辺の慣例が、悪意はないんですが、わからなくて問題が生じてるケースがあったりとか、それから水系が非常に複雑というふうなこともございまして、取水の仕方につきましての理解がされてなかったケースでのトラブルとかいろいろお聞きするんですが、その辺いるんな意味で総合的にうまくいく方法はないのかというようなことで検討をしなければならないというふうには思っております。

それから、もう1点、特にされてる方々ですね。高齢の方が多くいるんですが、何らかの事情で耕作をやめた場合、そのときにどうするかというような

ことにつきまして、といいますのは、もとに戻した上で返さないかんという中で、その辺のことにつきまして、あと終わった段階でどうするかということも含めた上で検討をしていかないといいかなというふうに思いますので、この辺につきましては、ちょっと時間がかかるのかなというふうに思います

以上です。

議長（真砂 満君） 東議員。

12番（東 重弘君） ちょっと私とあなたと認識にずれがあるのかなと思うんですよね。あなたは、今現在の田んぼの状態の話をされておる。私は、耕作放棄田は荒廃田になるという観点から申し上げてるわけですし、それじゃ水田の横がセイタカアワダチソウで雑草になるという懸念があるということでお話をしておりますし、水利権は耕作者にあるんじゃないかと田んぼについたものから、この法律は持ち主に厳しい規制がありますから、その心配は私はないと思う。

水系は地主が解決することであって、役所が解決するものではないと思いますし、この農地の使用に当たっては、地主が細かい指導をするというふうな指導も入ってますから、その辺の心配はないと思うんですね。

ただ、私が思うのに、農業公園の市民農園との絡みはどうか、その辺が一步踏み出せない状態なのか。新しくつくった農地を残して現在の農地を捨ててしまうというようなことになると、食糧安保からしても難しいし、農業公園であるとあなたがおっしゃったように、水田ということ、米づくりということからすれば、あの農業公園ではなおさら米づくりができて、こういうことですから、その辺も含めてひとつもう一度御答弁をいただきたいなと思います。

議長（真砂 満君） 池上都市整備部次長。
都市整備部次長併土地開発公社事務局長（池上安夫君） 再度の御質問にお答えをいたします。

私も荒廃田の対策のことを全然考えずに御答弁させていただいたわけではなくて、当然そういうこと、そういうことにおいて、いわゆるセイタカアワダチソウ等が乱立しているいろいろな問題が起きているということの解決になることにつきましては、

理解もさしていただいております。

確かに効果はありますが、問題点もありますよというふうな御答弁を差し上げたわけでございます、当然水利の問題につきましても地主にあるのは理解いたしております。

ただ、問題は、その辺のところでは実際耕作されてる方々が認識を一部されてない方もございまして、そういうトラブルってるケースもありますよということを申し上げたわけでございます。その点御理解をいただきたいと思っております。

それから、農業公園の市民農園の関係でそのようなことと連動しているのではないかというようなことではございまして、それはそういうことではございません。当然、これはこれとして内陸部の遊休の農地の問題につきましては、真摯に検討していかなければならない問題だというふうに思っております。

以上です。

議長（真砂 満君） 東議員。

12番（東 重弘君） 市側の施策の面、私は農家サイドの問題。今、冒頭では後継者がおらない、それから収益も低い、こういうことを踏まえて、その時点は同じ考えなんですよ。農家はそれが一番困ってるわけなんですよ。だけど、農地を保持したい、そのまま持っておきたい、健全な状態で持っておきたい、こういう思いがここにはあるわけですね。

施策としては、それは問題あると思いますが、施策に問題があって、そのことにはおっくうやからしないと、踏み込まないというのは、これは少し今の農業の形態からすればおかしいんじゃないかな。今後とも、これには検討を加えて採用されるように、また改めてお願いしたいと思っております。

これで終わります。

議長（真砂 満君） 以上で東議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしておりますが、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明14日午前10時から本会議を継続開議いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（真砂 満君） 御異議なしと認めます。よって本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明14日午前10時から本会議を継続開議することに決しました。

本日はこれをもって延会といたします。

午後4時47分 延会

（了）

署名議員

大阪府泉南市議会議長 真砂 満

大阪府泉南市議会議員 竹田 光良

大阪府泉南市議会議員 井原 正太郎